

平成23(2011)年度
事業報告書
(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

学校法人 沖縄国際大学

事業報告書の作成にあたって

沖縄国際大学は、平成 24(2012)年 2 月 25 日に創立 40 周年を迎えた。復帰前の厳しい社会経済情勢の中で創立され、多くの難局を乗り越えて、48,000 人余の卒業生を社会に送り出すまでに発展してきた。今後とも、建学の精神に則って、沖縄を担い日本国を担う人材の育成、そして国際的に活躍できる人材の育成に努めてまいりたい。

さて平成 23(2011)年度事業報告書作成にあたり、平成 23(2011)年度に取り組んできた諸事業の状況等について、その概略を説明する。

まず、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を学部そして大学院において明確にするとともに、学部各学科そして大学院各研究科の「三つのポリシー（学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針）」を明確に規定した。

つぎに、個別構造計画について説明する。創立 40 周年を迎え、創立 40 周年記念事業委員会を立ち上げて作成した基本方針に基づき、記念式典・祝賀会の開催、グラウンドの人工芝への改修、サッカーフェスティバルの開催、記念誌の刊行などを記念事業の一環として実施した。前年度に引き続き、環境問題への取り組みを実施した。さらにオープンキャンパス、大学説明会等の学生募集への取り組みにも引き続き実施した。学生募集への取り組みと同様に、キャリア支援・就職活動支援事業は重要であり、引き続き重要事業として取り組んできた。

そして、個別業務計画について説明する。教育・研究に関する事業として、前回は大学基準協会の認証評価の審査を受けたが、二回目となる今回は、(財)日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価の審査を受けて、評価基準を満たしていると認定された。

平成 25(2013)年を始期とする新しい教養教育の在り方について検討し、共通教育機構の設置に向けて検討を重ねている。また、平成 22(2010)年より開始した組織的 FD 活動では、授業改善計画書、FD 支援プログラム、FD 研修会等を通じて組織的 FD 活動の定着を図った。

情報化に関する事業として、情報教育環境、情報基盤の整備、セキュリティ対策の強化等を実施した。加えて図書館の利便性の向上や効率化のために関係設備の整備を行った。

国際化に関する事業として、学術交流協定を締結している韓国・韓南大学校との協定 20 周年の記念事業として、学生セミナー、記念式典・祝賀会を開催し、交流を深めた。

この他にも前年度に引き続き、利用者の利便性及びアメニティに配慮した施設設備の整備に努めたほか、学生のニーズ、社会的要請に応えるべく、生活困窮学生への奨学金の増額、就職支援事業等についても継続実施した。

財務の状況について説明する。大学を取り巻く環境は非常に厳しい方向に変化し、大学経営に大きく影響してきている。本学は、中長期経営計画・事業計画及び予算編成の基本方針に基づき、経年的経費、継続事業、新規事業等に対する実効性の高い予算配分を行うとともに過去の実績を踏まえた経費節減に努めてきた。その結果、今年も消費収支で収入超過となった。ここ数年収入超過が続いているが、志願者数の減少等、大学全入時代を迎え大学を取り巻く環境が厳しさを増しつつあることを勘案すれば予断を許さない状況にある。したがって、一層の健全な財政運営に留意していくことが必要であることはいうまでもない。

最後に、創立 40 周年を迎え、沖縄国際大学の果たすべき役割を十分に認識しつつ、厳しい環境の中で、次の 10 年そして 20 年に向かって本学の一層の拡充と発展のために、大学経営基盤の確立と健全な大学運営に取り組んでまいりたい。沖縄に根ざし、沖縄を支え動かし、そして世界に開かれグローバルにつながる人材の育成に、しっかりと取り組んでまいりたい。

平成 24(2012)年 5 月

学校法人 沖縄国際大学

理事長・学長 大城 保

目 次

事業報告書の作成にあたって

I. 法人・大学の概要	1
1. 建学の精神	
2. 使命・目標	
3. 人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的	
4. 3つのポリシー	
5. 沿 革	
6. 機構図	
7. 設置する学部学科等の名称及び入学定員と学生数	
8. 設置する学部学科等の入学者数	
9. 役員・評議員・教職員の概要	
II. 事業の概要.....	22
【個別構造計画】	
1. 環境への取り組み	
2. 学生募集の取り組み	
3. 学生相談体制の充実	
4. 創立 40 周年記念事業の推進	
5. 将来を見据えた大学施設整備の推進	
【個別業務計画】	
1. 教育・研究に関する事業	
2. 情報化に関する事業	
3. 国際化に関する事業	
4. 学生の福利厚生に関する事業	
5. 法人業務に関する事業	
6. 施設設備に関する事業	
III. 財務の概要.....	32
1. 資金収支計算書	
2. 消費収支計算書	
3. 貸借対照表	
4. 財務比率	
IV. 施設の現況.....	34
1. 用地の部	
2. 建物の部	
3. 機器備品等の部	

平成 23(2011)年度 事業報告書

I. 法人・大学の概要

1. 建学の精神

「真の自由と自治の確立」

理念：「沖縄国際大学は、沖縄の伝統文化と自然を大切に、人類の平和と共生を支える学術文化を創造する。そして豊かな心で個性に富む人間を育み、地域の自立と国際社会の発展に寄与する。」

キーワード：「平和・共生、個性・創造、自立・発展」

2. 使命・目標

本学の使命

沖縄国際大学は沖縄の発展に貢献するために

- (1) アジアの十字路に位置する沖縄のポテンシャルを活かし、万国津梁(ばんこくしんりょう)の魁(さきがけ)となる人材を育成します。
- (2) 沖縄の個性を発揮させる研究・地域連携を行います。

教育目標

- (1) アジアを中心とする国際社会と対話し、理解し発信する能力を育成する教育をします。
- (2) 「沖縄」を見つめ探究し、地域と協働する経験を蓄積させる教育をします。
- (3) 夢を描き実現する力、環境変化に適応できる力、すなわち人間力を培う教育をします。

地域連携・研究目標

- (1) 地域協働、産学官連携を推進します。
- (2) 地域における生涯学習の拠点にします。
- (3) 沖縄の発展に寄与する研究を推進します。

3. 人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的

法学部

法学部は、国家と法・政治と社会のあり方を考究することを通じて正義・衡平感覚を涵養することを教育研究上の目的とし、豊かな知識と見識を身につけた人材を養成する。

法律学科は、わが国の法制度の理解を教育研究上の目的とし、論理的に考えて妥当な結論を導ける人材を養成する。

地域行政学科は、21 世紀の高度化かつ多様化する社会において必要とされる基礎的技能を修得させることを教育研究上の目的とし、法律を基礎に行政・民間部門における政策の企画、実務処理のできる人材を養成する。

経済学部

経済学部は、社会経済の自立と持続そして発展に寄与することを教育研究上の目的とし、社会の経済と環境について専門的知識を有する教養ある人材を養成する。

経済学科は、社会経済の自立と国際社会の発展に寄与することを教育研究上の目的とし、世界的視野と理論的思考能力を兼備した人材を育成する。

地域環境政策学科は、持続的な地域社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とし、環

境と経済に関する幅広い専門的知識を有し、それぞれの活動の場で主体的、指導的に活躍できる人材を育成する。

産業情報学部

産業情報学部は、情報化、国際化が進展する潮流の下、「個性と創造性の尊重」、「自律的学習態度の育成」、「倫理観等人間性教育の重視」、「基礎理論・基本技術に基づく専門教育と研究の高度化」、そして、「地域の自立と国際性の涵養」等を教育研究の目的とし、IT（情報技術）を用いた高度な情報活用能力等の陶冶を通じて、地域産業分野を活性化し又は創造できる情報化人材の育成、並びに、企業経営における高度な経営情報分析能力や国際的ビジネス感覚等を身につけたビジネス・スペシャリスト等を養成する。

企業システム学科は、「マーケティングおよび経営学、会計学の各分野の論理的・体系的思考能力の修得」、「学際的で国際的な広い視野の涵養」、「情報処理技術を用いた実践的方論を駆使できる能力の向上」等を教育研究上の目的とし、企業環境の変化に柔軟に対処できる基礎知識と応用力、そして、高度な情報処理分析能力・国際的な感覚、を併せ持つビジネスのプロを養成する。

産業情報学科は、「産業社会に必要な実践的な情報化教育」、「産業の情報化を推進し又は情報の産業化を先導し得る先進的な教育研究」、「沖縄地域の産業振興並びに国際社会の発展への寄与」等を教育研究の目的とし、情報化が進展する中、産業社会が必要とする専門的知識と情報技術のスキル等を身につけ、柔軟かつ総合的な判断が行える人材、そして、高度情報化社会をリードし、ビジネスの創出など、産業の振興を担える人材を養成する。

総合文化学部

総合文化学部は、人間・社会・文化を総合的に理解することを教育研究上の目的とし、豊かな知性と感性を持つ人材を養成する。

日本文化学科は、日本文化及び琉球文化の理解を教育研究上の目的とし、現代社会の国際化・情報化に対応する人材を養成する。

英米言語文化学科は、英語圏の言語・社会・文化を総合的・多角的に理解することを教育研究上の目的とし、国際化・情報化の流れの中でその役割を十分に果たすことのできる人材を養成する。

社会文化学科は、比較文化的観点に立脚し、フィールドワークに基づいた南島地域研究を教育研究上の目的とし、地域理解能力と社会的コミュニケーション能力に長けた、問題解決型の人材を養成する。

人間福祉学科は、多様化する現代社会の仕組みと人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、社会福祉学や心理学の理論を基礎とする実践的な教育を通して、21世紀の高度化・国際化する社会の福祉、医療、教育等の諸分野で活躍できる幅広い教養と技能を身につけた人間性豊かな人材を養成する。

社会福祉専攻は、現代社会において深刻化する個人・社会に関わる福祉問題の解明を教育研究上の目的とし、社会福祉学に関する専門的知識・技能を修得し、様々な分野でより豊かな福祉社会の構築に貢献できる人材を養成する。

心理カウンセリング専攻は、複雑化する社会における人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、心理学の専門知識と技法に基づく対人援助力を身につけ、人々が人間性豊かに生きてゆくことを支援する広い視野と深い見識を持つ人材を養成する。

地域文化研究科

地域文化研究科では、幅広い視野に立ち、精深な学識を授けるとともに、各専門分野における研究能力を高めることによって、高度専門職業人としての資質を磨き、地域社会や国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

南島文化専攻では、言語文化、民俗文化、先史・歴史文化、社会文化の4領域において高度な知識と専門性の高い人材を育成することを目的とし、地域社会や国際社会の諸問題の解決を適切に処理する能力を修得させる。

英米言語文化専攻では、英米文学、言語学、英語教育学において高度な知識と技術を持つ人材を育成することを目的とする。具体的には、英米の言語・文化を教育・研究するに留まらず、沖縄という地域の特性を常に考慮し、将来の沖縄を背負い国際的に通用する人材の育成を行う。

人間福祉専攻・社会福祉学領域では、社会福祉学の理論及び実践に関する見識を深めるとともに、社会福祉現場や地域社会における福祉課題などへの取り組み、学際的かつ実践的教育研究活動を通して、将来、地域社会における諸問題に対して、専門的立場から適切な解決をはかり福祉社会の構築に資することのできる人材を養成することを目的とする。

人間福祉専攻・臨床心理学領域では、複雑な社会に生きる人間の抱える問題に関して、地域に立脚しつつ、心理的な問題の解決に貢献できる高度の知識を備えた専門的職業人の養成を目的とする。

地域産業研究科

地域産業研究科では、精深かつ科学的、体系的な知識を授けることにより、地域産業振興の原動力となり得る高度の専門知識を有する人材を育成し、地域経済社会の発展に資することを目的とする。

法学研究科

法学研究科では、幅広い視野に立ち、法律学の各分野における研究能力を高めることによって、法律研究者を養成するとともに、高度専門職業人としての資質を磨き、地域社会や広く国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

4. 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本学における所定の教育課程を終え、〈学士〉を授与される学生は、以下の資質を有する人物です。

1. 自らが生きる社会をより深く理解するために、多様な観点と専門的知識を備えた人物。
2. 自ら課題を発見し、主体性と協調性をもって解決できる人物。
3. 自らの社会的責任を自覚し、自立した人物。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

本学は、建学の精神、理念および本学の使命に基づき、本学の教育目標を実現し、「真摯に学ぶことのできる人物」を育成するため、以下の方針に基づいて正課教育を編成するとともに、正課外教育を展開します。

1. 社会人として自立するために必要な広範かつ基本的な知識・技能を身に付け、良識を養うための共通科目の提供。
2. 自らが専攻する学問的関心を喚起し、専門知識を系統的に習得させるための専門科目の提供。

3. 専門職業人として社会貢献できる能力を習得させるための専門的な知識と実践的な経験に基づく資格科目の提供。
4. 多様な他者との関わりの中で、社会性や国際性を育むための就業体験、国際交流、地域貢献・協働等の機会を与える正課教育や正課外教育・活動の提供。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学の建学の精神および理念に賛同し、本学の使命に記されている人間像をめざし、本学の教育目標に掲げた能力を伸ばすために必要な「意欲・関心」、「基礎的学力」、「コミュニケーション能力」を身につけた人物を求めます。

法学部

法律学科

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本学科では、法的思考能力（リーガルマインド）を備え、現実の社会におけるさまざまな問題に対して、柔軟かつ適切な解決策を導き出すことのできる人材の育成を教育目標と学位を授与します。

1. 法学に関する基本的知識および専門的知識を修得している人物。
2. 社会に生起する諸問題をさまざまな視点から分析し、その解決の方向や方策を法的思考に基づいて模索する能力を身につけている人物。
3. 多様な価値観を尊重しつつ、他者との協力・協同の中で、社会の発展に寄与することができる能力を身につけている人物。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

本学科では、その教育目標を達成するために、法学の基礎となる憲法、民法、刑法を必修科目とした上で、基礎法（法哲学、法史学など）、行政法（行政法、情報公開法など）、政治学（政治学原論、行政学など）、刑事法（刑事訴訟法、刑事政策など）、民事法（商法、民事訴訟法など）、社会法（労働法、社会保障法など）、国際関係・外国法（国際法、外国法など）といったそれぞれの分野において、伝統的な法律・法制度から現代的な諸問題に対処するための法律・法制度まで、学生がそれぞれの興味に応じて履修することを可能とすることをカリキュラム編成の基本方針としています。

その上で、法律学科では、以下のようなカリキュラムを編成しています。

4 年間一貫した少人数ゼミの編成

本学科では、4 年間を通じて常に少人数で編成される演習科目を必修科目としています。これによって、教員との積極的な交流を通じて、一般的、基礎的教養の取得（基礎演習Ⅰ：1 年次）、自らが興味を持つ学問領域に対する意識向上（基礎演習Ⅱ：2 年次）、1 つの分野を掘り下げて研究することを通じた専門的知識の取得（専門演習Ⅰ・Ⅱ：3・4 年次）を図っています。

就職・資格取得意識向上のための独自のプログラムの編成

本学科では、全学で行われているインターンシップの他、法学検定試験や法律に関係の深い資格試験について、専門科目として開講されている「法務研究」などにおいて、試験対策を講じながら資格取得意識の向上を図っています。

学生の希望に応じた柔軟なカリキュラム選択

本学科では、憲法、民法、刑法など、法学の基礎となる講義科目、および少人数で編成される演習科目については必修とするが、それ以外の科目については、すべて選択科目とし、志望する進路や学問的興味・関心に応じて、自由に選択することができるようにしています。また、自分がどの科目を選択・履修すればよいか分からない学生のために、進路志望に応じた複数の履修モデルをあらかじめ提示することによって、学生に対して利便を図っています。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学科では、入学者に対して、高校卒業程度の基礎的学力を身につけていることに加えて、特に以下の点について十分な適性と意欲を持っていることを望みます。

社会の動きに広く関心を持っている人物。

物事を柔軟かつ論理的に考え、それを的確に表現できる人物。

高い志と正義感、忍耐力を有する人物。

地域行政学科

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本学科において所定の卒業単位を取得し、以下の能力を身につけた者に対して、学士（法学）の学位を授与します。

1. 行政学、政治学、法律学を中心として、地方自治体および民間で活躍するために必要な知識を有している人物。
2. 「パブリック・インタレスト（公共利益）」を十分に理解し、地域づくりに取り組むことができる人物。
3. 地域社会が直面している諸問題を的確に理解し、その解決方法を提案することができる人物。
4. 地域づくりにおけるリーダーとなるために欠かせない知識とコミュニケーション能力を身につけている人物。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

本学科では、地域社会の発展に貢献できる人材を育成するため、以下に示した方針で教育課程を編成しています。

1. 地域づくりに積極的に参画し、地域社会を牽引するリーダーを育むため、豊富な専門科目（行政科目、政治科目、法律科目）を開設し、初年次から受講できるようにしています。
2. より深い見識を身につけ、広い視野から物事を思考する能力を養うため、多様な教養科目を学べるようにしています。
3. 「パブリック・インタレスト（公共利益）」や地域社会が抱える課題に対する認識を深め、これらの課題を解決する方法を見出すため、行政学、地域行政論、公共事業論などの科目を配し、段階的に学べるようにしています。
4. 理論だけではなく、これを実践する現場の状況を理解するため、地域づくりの最前線で活躍している地方自治体の首長、議員、職員、NPO 団体スタッフ等を講師として招き、理論と実務の双方を学ぶ機会を提供しています。
5. コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養い、高度な専門的知識を習得するため、各年次に応じて段階的にゼミナールを設置し、少人数制教育を実践しています。
6. 学生のキャリア形成を支援するため、複数の履修モデルを設定し、学生自身が希望の進路に沿ったカリキュラムを選択できるようにするとともに、特に、志望者の多い地方自治体の職員、警察官等を目指す学生のため、試験対策科目を開講して、試験勉強に意欲的かつ効率的に取り組める態勢を調べられるよう支援しています。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学科では、入学者に対して、高校卒業程度の基礎学力を身につけていることに加えて、特に以下の点について適性と意欲を持っていることを望みます。

1. 地域社会の出来事から、広く世界の情勢にまで関心を持ち、常に問題の本質を見極めようと努力する人物。
2. 何事に関しても、しっかりとした自分自身の考え方を育てるように学習し、同時に、他者との意見交換を通して、議論を建設的に発展させ、異なる考え方からも学ぼうと努力する人物。
3. 将来、自ら選んだ職業を通して地域に貢献することを希望し、それへ向けての努力を厭

わない人物。

経済学部

経済学科

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

経済学科では、「社会経済の自立と国際社会の発展に寄与すること」の教育研究目標のもと、社会人として諸問題を解決していくために求められる基本的な資質である「知識」、「考察力」、「表現力」を有することを学位授与の方針としています。具体的には以下ようになります。

1. 「知識」
経済学の基礎的・専門的知識を修得している人物
2. 「考察力」
経済・社会の問題を論理的に考察する力を有している人物
3. 「表現力」
自らの意見を明確に筋道立てて説明する能力を有している人物

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

経済学科のカリキュラムは、ディプロマポリシーを保証するため、以下のような方針のもとに編成されています。

1. 1年次は、専門分野を学ぶための基礎学力を身につけることに重点を置く。また、専門分野以外の多様な知識を学びます。
2. 2年次は、経済学の専門科目を学ぶ上で必要となる経済学の基礎を修得します。
3. 3年次・4年次は、経済に関する幅広い科目を修得する。また、主体的に調査・研究し、報告・議論する能力を身につけます。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

経済学科は、社会経済における諸問題に、目的意識を持ち意欲的に取り組む人材の育成に努めています。そのために、以下のような志願者を求めます。

1. 高等学校卒業程度の基礎学力を有する人物
2. 経済・社会を含めた諸問題に関心がある人物

地域環境政策学科

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本学科における所定の教育課程を終え、学士（地域環境政策学）を授与される学生は、以下の資質を有する人物。

1. 自らが生きる社会をより深く理解するために、地域経済と環境政策に対する専門的な知識を備えた人物。
2. 地域の経済や環境に関心を持ち、地域社会及び世界へ貢献できる人物。
3. 自ら課題を発見し、主体性をもって解決でき、社会的責任を自覚した人物。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

本学科は、経済と環境の視点から地域を考えることを通して、実社会において、環境に配慮しながら地域経済の発展に貢献できる人材の育成を目指すことを目的としています。そのために、地域経済と環境政策の両分野を融合させ、経済学を基礎に、環境の保全と資源の利用やあり方について理解を深めるために、以下の教育を展開します。

1. 専門科目を受講する前には、大学生として身につけるべき語学、統計学、コンピュータなどの基礎科目を提供。
2. 地域経済の問題解決に必要な経済学関連の科目を提供。
3. 地域社会にとって望ましい環境水準を作り出すための環境政策を理解できる環境関連の科目を提供。

4. 地域経済や環境問題への理解をさらに深めるために、書物では体験できない、IT を使った空間を超えた授業、また地域セミナーなどの実体験できる科目を提供。
5. 専門職業人として活動するのに役立つ資格科目の提供。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

経済や環境も含めた社会で起きている様々な事柄に関心を持ち、勉学に対する意欲があり、積極的に活動し、コミュニケーション能力の高い、地域社会へ貢献できる人物を求めます。

産業情報学部

企業システム学科

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

企業システムの基礎及び専門領域における知識を習得し社会のグローバル化に対応できる人材、さまざまなビジネス課題を分析し提言できる人材、自らの社会的責任を自覚し積極的に貢献できる人材に対して、学位を授与します。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

1. マーケティング・経営・会計を中心に、ビジネスにおける基礎的な知識とグローバルビジネスなどの多面的かつ総合的な視点をもった人間を育成する専門科目を提供します。
2. 課題への取り組みを通して、深い専門性に加え、理解力・表現力・問題解決能力を身につける演習科目を提供します。
3. 地域企業への関心と社会貢献への意欲を高める教育、実学を志向した教育を提供します。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

1. 基礎的な教養を身につけ、自分自身のスキルや能力を鍛える意志を持っている人物。
2. 企業システム学科で学びたいことを自覚し、表現できる人物。
3. 大学卒業後のビジョンを抱き、地域・国際社会に貢献する意欲を有している人物。

産業情報学科

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

産業経済および情報科学の基礎および専門領域における知識を習得し、現代社会の情報化・国際化に対応できる人材、さまざまな産業社会の課題を分析し提言できる人材、自らの社会的責任を自覚し積極的に貢献できる人材に対して、学位を授与します。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

1. 現代社会における産業および経済に関する諸課題に対する問題発見力・分析力を有し、近未来に対する解決力・創造力を養うための専門科目を提供します。
2. 情報科学・情報システム・経営情報・経済情報を学び、実社会で活躍できる人材を育成する専門科目を提供します。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

1. 将来の具体的なビジョンを描き、自己研鑽できる人物。
2. 情報科学や産業・経済に興味があり、産業情報学科で学びたいことを明確に持ち、意欲的・主体的に勉学に励むことのできる人物。

総合文化学部

日本文化学科

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

日本文化学科は、日本文化及び琉球文化に対する造詣を深めるための理論的、かつ実践的な教育を通して、「ことばのプロ」として国際社会、地域社会に貢献できる人材を育成することを教

育研究上の目的としており、以下の知識、能力を身に付けるに至った人物に学位を授与します。

1. 広い領域の知識に興味・関心を持ち、変化する社会に適用できる地域のリーダーたる人物。
2. 日本文化及び琉球文化に専門的な知識・能力を持ち、多文化共生を目指して次世代に継承できる人物。
3. 高度な情報収集能力と的確な自己表現力によって、現代社会の諸課題を解決できる人物。
4. 地域のリーダー及び教育者として、優れた思考力・判断力・表現力等を有し、適切なコミュニケーション能力によって、文化の継承・伝達に貢献できる人物。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

日本文化学科は、「人材養成及び教育研究上の目的」を実現するため、以下の方針に基づいて正課教育を編成するとともに、正課外教育を展開します。

1. 各専門分野を学ぶ上で前提となる基礎的な思考力、言語運用能力、情報検索能力などのアカデミックスキルを習得するための「基礎科目」を設置します。
2. 各専門分野における学問体系の基本を理解し、知的好奇心を高めるための「導入科目」を設置します。
3. 各専門分野における諸課題について深く学ぶための「応用科目」を設置します。
4. 論理的・批判的思考力や課題探究力を養い、卒業論文を作成するための「ゼミナール」を設置します。
5. 各専門分野で学んだ知識・技能を総合的・実践的に活用する力を養うための「プロジェクト科目」を設置します。
6. 各種行事やオリエンテーションなど、本学科の教育目標を理解し、他者との多様な関わりを経験するための「ラーニングコモンズ(共に学び合う空間)」を設置します。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

日本文化学科は、日本文化及び琉球文化への造詣を深めることを教育上の目的としています。具体的には、言語学・文学を中心とする理論的、かつ実践的な教育を通して、国際社会、情報社会、地域社会の中で自己の役割を深く認識し、生き生きと実践できる人材、そして、豊かな知性、分析力、情報処理能力、表現力、コミュニケーション能力、共生能力を備えた人材を育てていきます。

日本文化学科では、各種入学試験を通して、以下の各専門領域に強い関心を持つ志願者を求めています。

- 1) 日本語学、日本文学、日本の芸術・芸能
- 2) 琉球語学、琉球文学、琉球芸能
- 3) グローバル時代に求められる文化情報の発信技能・多様なコミュニケーションのあり方

英米言語文化学科

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

英米言語文化学科は、本学科の教育課程において所定の卒業要件を満たした学生に対し、以下の資質を有するものと判断し、〈学士〉を授与します。

1. 実践的な英語運用能力
2. 情報処理技術に関する基礎的知識とその運用能力
3. 英語圏の言語や文化に関する専門的知識
4. 多様な文化的背景を持つ人々と相互に協力し、自立的に判断し行動する力

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

英米言語文化学科における教育目標は、「国際社会において求められる実践的英語力と情報処理技術を身に付け、多様な文化的背景を持つ人々と対話・交流しながら広い視野で考え、自立的に行動できる人材」を育成することです。この目標を達成するために、以下の方針に基づいて教

育課程を編成します。

1. 英語コミュニケーション能力を養う科目の提供
2. 英語の 4 技能を総合的に鍛える科目の提供
3. 情報処理技術の基礎について学ぶための関連科目の提供
4. 英語圏の言語や文化について専門的に学ぶための発展科目の提供
5. 理解力・創造力・プレゼンテーション力・論文作成能力を養うための少人数制演習科目の提供
6. 観光・ビジネス分野において活用可能な実用的英語科目の提供
7. 英語教員を目差す者を対象とした、英語教育領域に関する専門科目の提供
8. 日本語教員を目差す者を対象とした、日本語教育領域に関する専門科目の提供

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

英米言語文化学科は、沖縄国際大学のアドミッション・ポリシーおよび学科の教育目標に照らし、以下のような志願者を求めます。

1. チャレンジ精神と意欲に満ちた人物。
2. 英語力の向上に積極的に努力する人物。
3. 英語圏の言語や文化に強い関心を抱く人物。
4. 他者とのコミュニケーションを大切にし、理想的な人間関係の構築に努力する人物。

社会文化学科

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

社会文化学科は、学科所定の教育課程を終え、学科の「人材養成及び教育研究上の目的」を達成した学生を、以下の資質を有する人物と認め、学士を授与します。

1. 比較文化的観点に立脚し、フィールドワークに基づいた南島地域(沖縄及び周辺地域)研究の能力を習得した人物。
2. 地域理解能力と社会的コミュニケーション能力に長けた、問題解決型の人物。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

社会文化学科は、沖縄国際大学の「カリキュラム・ポリシー」を踏まえ、学科の「人材養成及び教育研究上の目的」を実現するために、以下の方針に基づいて正課教育を編成し、正課外教育を展開します。

1. 本学科で学ぶために必要な技能や思考、及び南島地域に関する基本的な知識を習得するための「導入科目」の提供。
2. 専門分野における学問体系の基本を理解するための「基礎科目」の提供。
3. 専門分野における個別テーマについて深く学ぶための「発展科目」の提供。
4. 語学能力を向上させつつ、比較文化的観点の育成をめざすための「異文化理解科目」の提供。
5. フィールドワークを実践し、地域理解能力の向上を図るための「実習科目」の提供。
6. 専門分野における調査・研究能力を育成し、卒業論文作成を目的とする「演習科目」の提供。
7. 本学科での学びの意図を理解する機会としてのオリエンテーション、異学年交流をはじめ多様な他者との関わりを経験する各種行事など「正課外教育」の提供。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

社会文化学科は、沖縄国際大学の「アドミッション・ポリシー」を以下の通りに具体化し、「沖縄」と「人間」について学ぶ意欲と関心を持ち、自らの個性と人間力の向上に努める人材を求めます。

1. 沖縄を理解するための知的的好奇心と知的探求心をもつ人物。
2. 沖縄をとりまく世界の社会や文化の動きに深い興味と関心をもつ人物。

3. 沖縄をとりまく世界の問題と向き合うための基礎学力を有する人物。
4. 自らの問題意識のもと、フィールド（現場）に出て積極的に情報を集め考え判断し、主体的に行動することができる人物。
5. 国際交流・地域・ボランティア・文化・スポーツなど学内外の活動に主体性と協調性をも取り組める人物。

人間福祉学科

社会福祉専攻

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

社会福祉専攻では、高度化かつ多様化する国際社会において必要とされる基礎的技能を修得させ、社会福祉学の理論を基礎に、現場を重視した実践的教育を通して、福祉・医療・保健・教育の各分野で中核として活躍できる豊かな人間性と能力を兼ね備えた人材を養成し、その条件を満たした者に社会福祉学の学位を授与します。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

社会福祉専攻では、以下の3つの視点を重視して正課教育を編成するとともに、正課外教育を展開します。

1. 社会福祉専門職を養成する教育

現在、社会福祉の現場では、医療・保健・福祉の連携がますます求められるようになり、他の専門職と協働していく専門性が必要とされています。このような社会福祉従事者の専門職化に対応するためのカリキュラムを重視し、社会福祉に関する科目を開設して、福祉問題に効果的に対応できる能力を養います。

2. 実践的活動を重視した教育

理論的な学習はもとより、学生自身の実践的な活動を重視する意味から、ボランティア活動および実習体験に積極的に参加させます。学内の「福祉・ボランティア支援室」等を通して学生の実践的活動を支援し、地域への貢献を奨励すると同時に奉仕の精神を育てます。

3. 国際性を育てる教育

国際化に対応する教育の一環として、ホームステイ、現地の施設やコミュニティ組織との交流やボランティア活動などを行い、他の国の社会福祉制度や生活にふれる学習を通して国際性を育てます。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

社会福祉専攻では、以下のような志願者を求めています。

1. 将来、社会の各分野で社会福祉の専門家として働くことを強く希望し、その素質が十分であると認められる人物。
2. 社会福祉の分野に活かせる具体的な能力や技能を有し、大学での勉学や将来において活用が期待できる人物。
3. 将来、アジアや太平洋地域をはじめとする国際的な場における支援活動に参加することを熱望する人物。

心理カウンセリング専攻

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

人間福祉学科心理カウンセリング専攻は、専攻所定の教育課程を終え、本学科の「人材及び研究上の目的」を達成した学生を、以下の資質を有する人物と認め、学士を授与します。

1. 人間のこころや行動を、生物学的、個人的、社会文化的要因の影響関係の中で理解することができる人物。

2. 実験、調査、観察などの実証的手法を通して、心理学的現象を論理的に考え説明できる力が身につけている人物。
3. 心理学的視座から現代社会における諸問題について関心を持ち、人とのつながりの中で実践的に問題解決していくことができる人物。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

人間福祉学科心理カウンセリング専攻は、沖縄国際大学の「カリキュラム・ポリシー」を踏まえ、本専攻のディプロマ・ポリシーを実現するために、以下の方針に基づいて正課教育を編成し、正課外教育を展開します。

1. 人間のこころや行動を理解するための心理学の知識と技術を学ぶ専門科目
2. 心理学的現象を論理的に考え説明できる力（論理的思考力、問題解決能力、表現力）を身につけるための、実験・観察・調査などの実証的研究法を学ぶ専門科目
3. 現代社会における諸問題に関心を持ち、課題解決に役立つ傾聴力、共感性、対人援助力を身につけるため臨床心理学の実践的な知識と技法を学ぶ専門科目
4. 心理学および臨床心理学への関心を高め、その知識と技法を社会生活に応用する力を身につけるための実践的・体験的実習を重視した専門科目
5. 心理学および臨床心理学の知識と技法をもって社会貢献できる力を身につけるため、多様な他者と関わりながら協働するプロジェクト（学生コミュニティづくり、地域支援）参加の機会を提供する正課教育や正課外教育・活動

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

人間福祉学科心理カウンセリング専攻は、沖縄国際大学の「アドミッション・ポリシー」を以下の通り具現化し、人間のこころに関心を持ち、自らの個性と人間力の向上に努める人物を求めます。

1. 人間の「こころと行動」と「人と人とのつながり」について学ぶ意欲と関心を持つ人物。
2. 大学で学ぶことに強い意欲と関心を持ち、自ら学び、常に自己研鑽、自己成長に努める人物。（自分を成長させようという意欲と態度を持つ人）
3. 人間のこころや行動の成り立ち、働きについて、心理学的な立場からの確に理解し、日常生活に実践的に応用したいという真摯な態度を持つ人物。

地域文化研究科

南島文化専攻

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本研究科本専攻における所定の教育課程を終え、〈修士〉を授与される大学院生は、以下のよう人物です。

1. 南島文化または周辺地域の文化について専門的な知識を身につけるとともに、多様な観点から見る力を培った人物。
2. 南島文化において研究すべき課題を自ら発見し、主体性と協調性をもって解決できる力を身につけた人物。
3. 南島文化の価値を周辺地域または世界へと広めることを社会的な責任として自覚し、国際的な立場から発信しようとする人物。
4. 南島文化および周辺地域に生きる地域住民に共感し、南島地域および周辺地域の発展に貢献できる人物。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

本研究科本専攻では以下のような教育課程を編成します。

1. 南島文化についての専門的な知識を系統的に深めてその課題を見出し、その解決に向けて指導教員と対話的な指導を行う特殊研究科目の提供。
2. 南島文化について、幅広い分野の一流の講師陣が専門的な知識によって対話的な指導を

行う特論科目の提供。

3. 自らの課題を公の場で発表し、多くの意見を聞くことによって、学術的な精度を高めると同時に、修士論文執筆に向けた意欲を高める中間発表会の開催。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本研究科本専攻が入学者として求めるのは、以下のような人物です。

1. 言語文化領域においては、南島地域の言語および文学に強い関心を有する人物。または、日本の古典文学や近現代文学、国語教育学に強い関心を有する人物。
2. 民俗文化領域においては、南島地域の民俗文化に強い関心を有する人物。または、南島地域の周辺地域である東アジア・東南アジア地域の民俗文化に強い関心を有する人物。
3. 先史・歴史文化領域においては、南島地域の先史文化あるいは歴史文化に強い関心を有する人物。または、南島地域の周辺地域である東アジア・東南アジアとの関係史に強い関心を有する人物。
4. 社会文化領域においては、南島地域の社会関係の特質、南島社会における文化問題に強い関心を有する人物。または、南島社会の抱える現代的な問題に深い関心を有する人物。

英米言語文化専攻

英米言語文化専攻の教育目標は、次の諸能力をバランスよく備えた人材の育成です。①実践的な英語運用力と確かな日本語力、②様々な文化的背景の理解に基づく多文化共生社会を実現してゆく能力、③専門分野における知識や経験に加えて、他分野の知識や経験を取り入れることのできる応用力。こうした目標達成に向けて、本専攻では以下のような 3 つのポリシーを策定しています。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

所定の単位を修得し、修士論文あるいは特定課題研究の審査に合格した者に対し、以下の資質を有するものと判断し、＜修士（文学又は言語教育学）＞の学位を与えます。

1. 実社会で通用する高度な英語力および日本語力を有し、自らの考えを発信する能力
2. 異文化理解に基づく多文化共生を可能とし、グローバル化する国際社会に対応できる能力
3. 他領域を横断した知識を備え、自らの専門分野で修得した学問や技術を社会に還元できる応用力

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

本専攻では、知識・経験・技術を兼ね備えた人材育成を遂行するため、以下の方針に基づいた教育課程を編成しています。

1. 研究分野を英米文学、英語教育学および日本語教育学に専門化すると同時に、他領域横断的な履修を可能とするカリキュラム編成
2. 学際的な研究を推進するため、専攻内共通科目として、特定地域の文化、多民族文化、リテラシーおよびメディア教育に関する講義の提供
3. 学問的交流を深めるため、国内外の大学・研究所の研究者による夏期集中講義の提供
4. 英語コミュニケーション能力を磨くため、英語による授業の推奨
5. 英語教員向けの専修免許状に必要な教育科目群の提供
6. 社会人のために便宜を図り、講義を夕方から夜間にかけて開講

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本専攻の教育目標を理解し、幅広い視野と柔軟な思考を備えた受験者を広く国内外から求めます。

1. 言語文化・言語教育に関して強い学習意欲を持つ人物
2. 教育機関における実践的・学術的指導者を目指す人物
3. グローバル社会に対応できる高度な専門性を備えた人物

人間福祉専攻・社会福祉学領域

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

人間福祉専攻社会福祉学領域においては、以下のすべての条件を満たした人物に「社会福祉学修士」の学位を授与します。

1. 社会福祉学領域が指定する必要な科目を履修及び単位を取得し、必要な見識を有すると認められた人物。
2. 自らの専門領域について、専門的な見識と研究方法を有すると認められた人物。
3. 自らの専門領域における研究課題について、一定以上の条件を満たした研究活動によって修士論文をまとめ、最終試験に合格した人物。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

人間福祉専攻社会福祉学領域においては、以下の方針に基づいた教育を行います。

1. 学生各自の目指す専門領域について見識を深め、将来個人や社会の福祉問題に関する適切な研究活動ができるように指導します。
2. 各教員の専門領域と関連させ、個別的な指導体制をもって各学生の研究活動を支援する体制をとります。
3. 指導においては、理論と実践を関連させるために、現場との連携を重視した指導を行います。
4. 長寿・高齢者領域及び医療・保健に関連する領域を重視したカリキュラムを提供します。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

人間福祉専攻社会福祉学領域においては、以下のいずれかの条件を満たす人物を本課程の学生として受け入れます。

1. 社会福祉学に関する一定以上の知識と語学力を有すると認められた人物。
2. 在職する行政機関、社会福祉施設、社会福祉協議会、医療機関等の長から推薦がある人物で、一定以上の社会福祉学に関する知識を有すると認められた人物。
3. 学校、教育委員会等の代表者の推薦がある人物で、一定以上の社会福祉学に関する知識を有すると認められた人物。

人間福祉専攻・臨床心理学領域

本領域の教育目標

1. 臨床心理学領域における専門的知識と技能を兼ね備え、保健・医療、教育、福祉、司法・矯正、産業・労働等の各分野で活躍できる臨床心理士を養成します。
2. 時代や社会の要請に応え、現代社会における人の安寧につながる研究ができる人材を養成します。
3. 現代社会における諸問題について心理学的視座から、高度な専門的技能を用い、多職種と協働しながら、実践的な問題解決が図れる人材を養成します。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本領域は、領域所定の教育課程を終え、本領域の教育目標を達成した学生を、以下の資質を有する人物と認め、修士（臨床心理学）の学位を授与します。

1. 臨床心理学および心理学の各領域に関して、一定以上の見識を有している
2. 自らの専門領域について一定以上の専門的な見識と研究方法を有している
3. 自らの専門領域における課題について、実証的な研究活動によって一定レベル以上の修士論文にまとめることができる
4. 実習において、一定以上の臨床心理学的知識・技術・技能を身につけている

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

本領域の教育目標およびディプロマ・ポリシーを実現するために、以下の方針に基づいて正課

教育を編成し、正課外教育を展開します。

1. 臨床心理査定 of 技能を高めるための講義・実習を提供する
2. 臨床面接の技能を高めるための講義・実習を提供する
3. 臨床心理学的地域援助の実践力を高めるための講義・実習を提供する
4. 臨床心理学的研究・調査を可能にするための科目群を提供する

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本領域の教育目標を理解し、人間のこころに関心を持ち、幅広い視野と柔軟な思考を備え、高度な専門職をめざす、以下のような人物をもとめます。

1. 臨床心理士をめざす人物
2. 心理学の基礎的知識と対人関係能力を、一定以上身につけている人物
3. 心理学の実証的研究手法を通して、心理学的現象を論理的に考え説明できる力が身につけている人物
4. 心理学的視座から現代社会における諸問題について関心を持ち、人とのつながりの中で実践的に問題を解決していくことができる人物

地域産業研究科

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

1. 所定の年限在学し、研究指導を受け、本研究科の目的に沿って設定した科目を履修して、所定の単位を修得し、かつ修士論文または特定課題研究を提出して、所定の試験に合格することが課程修了の要件です。
2. 地域産業に関係する専門的・複合的な学識を備え、専攻領域における研究能力及び知識、高度な職業人としての優れた能力及び知識を身につけているかどうか、課程修了の目安となります。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

地域産業の振興を促進する上で直面する様々な課題に実践的に対処でき、国際的にも活躍できる人材を育成するために、次のような方針に沿ってカリキュラムを作成しています。

1. 広範な講義科目群より専門知識を習得すると共に複合知識を実社会において体現できる能力を身につける。
2. 研究指導分野に関わる指導教員群との相互討論によって自らの問題意識を明確にし、個別課題に取り組む。
3. 修士論文または特定課題研究を完成し、自己の研究を専門分野の中に位置づけ、研究の成果と意義について客観的に把握する能力を身につける。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

地域産業研究科は、経済、経営、マーケティング、会計、情報、環境などの学術分野の有機的な連携の下に、各領域の専門性の深化と併せて広い視野に立った思考能力を有する専門的職業人を養成することを目的としています。そのため、以下のような人物を受け入れます。

1. 各専攻領域に関する知識及び専門的な素養を有する人物。
2. 企業、行政および教育などの実務現場で将来、地域社会、国際社会の発展に寄与できる豊かな素養と能力・意欲を備えた人物。

法学研究科

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

法学研究科は、建学の精神を踏まえて、法学に関する高度で専門的な知識を有する人材を養成することをその教育目的としています。この目的のために、学位授与の方針は以下になっています。

1. 法学に関する高度な知識を有し、社会のさまざまな問題に対して法的思考をもって解決

する能力を備えていること

2. 法学に関する研究を自立して遂行することができ、その内容を修士論文として作成することができる研究能力を有していること
3. 法学に関する高度の専門性が要求される職業に必要な能力を有していること

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

法学研究科は、その教育目的を達成するために、公法・基礎法領域と民・刑事法領域という 2 つの領域で構成され、カリキュラムに関しては以下のような特色を持っています。

1. 憲法、行政法、法哲学、法制史、税法（公法・基礎法領域）、民法、商法、刑法、刑事政策、国際私法（民・刑事法領域）といった多様な科目の中から、自らの関心や将来の進路に応じて特殊研究を選択することを可能とし、きめ細かな研究指導体制を構築しています
2. 集中講義（法律学特論 I～VIII）を開講し、県外から講師を招聘して、最新の法律問題や理論に触れる機会を設けています
3. 社会人学生への配慮として、講義科目は主として夜間に開講しています

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

法学研究科では、その教育目的を達成するために、入学者には、大学卒業程度の基礎的学力を持っていることを前提として、特に以下の点について十分な適性をもっていることを望みます。

1. 法学に関して深い関心を持ち、自ら学び研究する意欲を持っている人物
2. 法学の諸分野において、自らの問題意識から課題を設定して、修士論文を作成する強い意思を持っている人物
3. 法学に関する高度な専門的知識を持つ職業人として、地域社会および国際社会の一員として活動することを希望する人物

5. 沿革

本学は、昭和 47(1972)年 2 月 24 日、当時の琉球政府の認可を得て、翌 2 月 25 日に設置され、同年 4 月 1 日に沖縄国際大学、同短期大学部が開学した。また、同年 4 月 23 日には開学式及び第 1 回入学式を挙行し、地域に開かれた大学として歩みを始めた。

次いで、昭和 47(1972)年 5 月 15 日、沖縄の本土復帰に伴い「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」(昭和 46 年 12 月 31 日法律第 129 号)第 94 条第 1 項〔沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の適用の特別措置等に関する政令(昭和 47 年 4 月 28 日政令第 106 号)第 1 条第 2 項〕により、日本の法律に適合した大学となった。

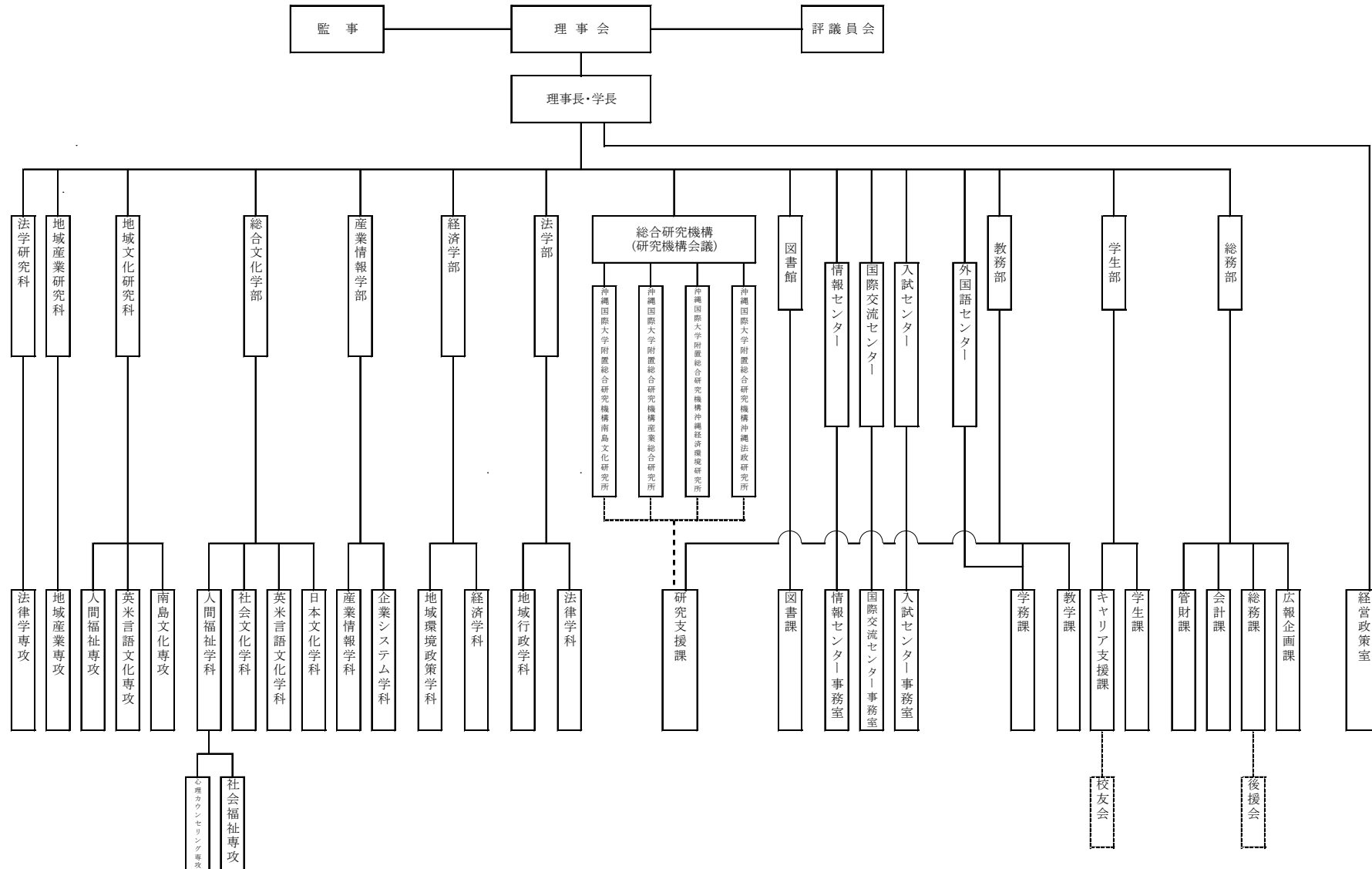
米国の施政権下にあった沖縄には、私立の沖縄大学と国際大学が設置されており、沖縄大学と国際大学の両校は、復帰に伴い、日本の大学設置基準に照らして問題があるということから、統合へ向けて両大学での話し合いが進められた。その結果、両校の「理事会」で統合整備計画が成立し、昭和 47(1972)年 2 月 24 日、琉球政府私立大学委員会によって沖縄国際大学の新設が承認された。

本学の設立基金としては、文部省（現文部科学省）から沖縄県私立大学統合施設整備費補助金 10 億円が交付され、さらに日本私学振興財団（現日本私立学校振興・共済事業団）から特別長期融資 4 億 4,000 万円の提供を受け、創立当初の事業〔昭和 49(1974)年 3 月 1 日現在校地 110,403 m²、校舎 18,464.37 m²、体育施設も整備〕を完成した。

開学当初、沖縄大学から学生 493 人、教員 18 人、職員 21 人、国際大学から学生 1,315 人、教員 30 人、職員 34 人が移籍し、新入学生 1,176 人、新採用教員 20 人、新採用職員 2 人をもって歴史の第一歩を踏み出した。現在では、4 学部 10 学科、大学院 3 研究科 5 専攻の学部・研究科により構成し、学生（大学院生含む）5,851 人（平成 23 年 5 月 1 日現在）、専任教員 133 人（平成 24 年 3 月 31 日現在）、事務職員 85 人（平成 24 年 3 月 31 日現在）にまで発展した。

本学は平成 24(2012)年 2 月 25 日、創立 40 周年を迎えた。今後も、地域に根ざし、地域の屋台骨を支える専門的人材の育成と、世界に開かれた大学として、更なる躍進を目指している。

6. 機構図



7. 設置する学部学科等の名称及び入学定員と学生数(学生数は平成 23(2011)年 5 月 1 日現在)

(大学院)

研究科	専攻	修士課程		学生数
		入学定員	収容定員	
地域文化研究科	南島文化専攻	10	20	23
	英米言語文化専攻	3	6	6
	人間福祉専攻	10	20	14
地域産業研究科	地域産業専攻	10	20	9
法学研究科	法律学専攻	8	16	16
合計		41	82	68

(学部)

学部	学科	入学定員	編入学定員		収容定員	学生数
			2年次	3年次		
法学部	法律学科	110		3	446	545
	地域行政学科	110		3	446	537
経済学部	経済学科	115		5	470	572
	地域環境政策学科	115		5	470	588
産業情報学部	企業システム学科	115		5	470	596
	産業情報学科	115		5	470	588
総合文化学部	日本文化学科	110		6	452	539
	英米言語文化学科	120		18	516	636
	社会文化学科	80		6	332	416
	人間福祉学科					
	社会福祉専攻	80		8	336	452
	心理カウンセリング専攻	75		4	308	314
合計		1,145		68	4,718	5,783

※平成 23(2011)年 8 月、商経学部第一部廃止

【付置研究所】 南島文化研究所、産業総合研究所、沖縄法政研究所、沖縄経済環境研究所

8. 設置する学部学科等の入学者数 (平成 23(2011)年 4 月 1 日現在)

(大学院)

研究科	専攻	入学定員	入学者数
地域文化研究科	南島文化専攻	10	5
	英米言語文化専攻	3	4
	人間福祉専攻	10	7
地域産業研究科	地域産業専攻	10	3
法学研究科	法律学専攻	8	5
合 計		41	24

(学部)

学 部	学 科	入学定員	入学者数
法学部	法律学科	110	135
	地域行政学科	110	136
経済学部	経済学科	115	144
	地域環境政策学科	115	142
産業情報学部	企業システム学科	115	143
	産業情報学科	115	142
総合文化学部	日本文化学科	110	143
	英米言語文化学科	120	148
	社会文化学科	80	99
	人間福祉学科 社会福祉専攻	100	111
	” 心理カウンセリング専攻	55	93
合 計		1,160	1,436

9. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員及び理事会

1) 役員

平成24(2012)年3月31日現在の役員は、次のとおり

(理事定員15人(現員15人)、寄附行為第5条第1項第1号)

理事長	富川盛武	学長	平成24年 3月31日	満期
理事	照屋寛之	副学長	平成24年 3月31日	満期
理事	廣瀬牧人	理事長推薦	平成24年 3月31日	満期
理事	前津榮健	法学部長	平成24年 3月31日	満期
理事	名城敏	経済学部長	平成24年 3月31日	満期
理事	大城建夫	産業情報学部長	平成24年 3月31日	満期
理事	葛綿正一	総合文化学部長	平成25年 3月31日	満期
理事	大城健太郎	事務局長	平成25年 3月31日	満期
理事	前田功	評議員会選任	平成26年 6月 4日	満期
理事	安里昌利	評議員会選任	平成26年10月31日	満期
理事	上原秀雄	本学卒業生	平成26年 6月 4日	満期
理事	池田光男	学識経験者	平成26年 6月 4日	満期
理事	尚弘子	学識経験者	平成26年 6月 4日	満期
理事	知念榮治	学識経験者	平成26年 6月 4日	満期
理事	松田朝徳	学識経験者	平成25年 2月28日	満期

(監事定員2~3人、寄附行為第5条第1項第2号)

監事	花城忠司	おきぎんビジネスサービス(株)専務取締役	平成26年 6月 4日	満期
監事	石川眞一	(株)琉球銀行取締役人事部長	平成26年 6月 4日	満期

2) 役員の変動

理事	大城健太郎	事務局長	平成23年 4月 1日	就任
理事	葛綿正一	総合文化学部長	平成23年 4月 1日	就任
理事	前田功	評議員会選任	平成23年 6月 5日	就任
理事	安里昌利	評議員会選任	平成23年11月 1日	就任
理事	上原秀雄	本学卒業生	平成23年 6月 5日	就任
理事	池田光男	学識経験者	平成23年 6月 5日	就任
理事	尚弘子	学識経験者	平成23年 6月 5日	就任
理事	知念榮治	学識経験者	平成23年 6月 5日	就任
理事	岸本恵常	本学卒業生	平成23年 6月 4日	退任
理事	仲吉朝信	評議員会選任	平成23年10月31日	退任

(2) 評議員及び評議員会

1) 評議員

平成24(2012)年3月31日現在の評議員は、次のとおり

(評議員定員32人(現員31人)、寄附行為第24条第1項)

理事長	富川盛武	本学卒業生	平田清司
副学長	照屋寛之	本学卒業生	栗国良行
常務理事	廣瀬牧人	本学卒業生	上原秀雄
法学部	井端正幸	本学卒業生	安村昭洋
法学部	徳永賢治	本学卒業生	山田節子
経済学部	嘉手川繁三	本学卒業生	友利博明
経済学部	野崎四郎	本学卒業生	登野原功
産業情報学部	清村英之	本学卒業生	川満一彦

I. 法人・大学の概要

産業情報学部	砂 川 徹 夫	学識経験者	前 田 功
総合文化学部	江 上 幹 幸	学識経験者	安 里 昌 利
総合文化学部	三 村 和 則	学識経験者	富 川 貞 良
事務職員	大 城 健太郎	学識経験者	川 満 敏
事務職員	門 口 政 秀	学識経験者	上江洲 芳 男
事務職員	仲 本 兼 信	学識経験者	比屋根 俊 男子
事務職員	知 念 勇 仁	学識経験者	友 利 敏 子
本学卒業生	大 城 正 堅	学識経験者	儀 間 良 和

2) 評議員の異動

徳 永 賢 治	平成23年 4月 1日	就任
江 上 幹 幸	平成23年 6月 5日	就任
大 城 健太郎	平成23年 6月 5日	就任
前 田 功	平成23年 6月 5日	就任
平 田 清 司	平成23年 6月 5日	就任
栗 国 良 行	平成23年 6月 5日	就任
比屋根 俊 男	平成23年 6月 5日	就任
上江洲 芳 男	平成23年 6月 5日	就任
川 満 敏	平成23年 6月 5日	就任
富 川 貞 良	平成23年 6月 5日	就任
大 城 正 堅	平成23年 6月 5日	就任
上 原 秀 雄	平成23年 6月 5日	就任
登 野 原 功	平成23年 6月 5日	就任
川 満 一 彦	平成23年 6月 5日	就任
安 村 昭 洋	平成23年 6月 5日	就任
儀 間 良 和	平成23年 6月 5日	就任
安 里 昌 利	平成23年11月 1日	就任
仲 吉 朝 信	平成23年10月31日	退任

(3) 教職員

平成24(2012)年3月31日現在の教職員は、次のとおり

専任教育職員 133名 (男107、女26) ※学長を含む。

専任事務職員 81名 (男51、女30)

Ⅱ. 事業の概要

【個別構造計画】

1. 環境への取り組み

(1) 「エコアクション21」の中間審査

平成 22(2010)年度に認証・登録された「エコアクション21」の中間審査を受審した結果、一部に改善を要する事項の指摘を受けたが、全体としては、本学の環境への取り組み及び環境活動レポートの具体的な事例報告等を通じ、環境教育・研究や沖縄の地域社会への環境活動などが大きく推進されており、大学等高等教育機関向けガイドラインの要求事項に対して適合しているとの評価を得た。

(2) 省エネ型外灯(LED)への改修

「エコアクション21」の環境方針に基づいた省エネルギー対策の取り組みの一環として、外灯を省エネ型(LED)へ切り替える改修を行った。

(3) 5号館個別空調設備の設置

集中管理方式であった5号館の空調設備を個別調整方式へ取り替えた。教室毎に室温設定が可能となり、快適な学習環境を整備するとともに省エネルギー対策の推進を図った。

2. 学生募集の取り組み

入学志願者の減少傾向の改善を図るため、志願者及び入学者に向けて、「夢を育てる沖国大」を大学情報マガジン、インターネット媒体、携帯サイト、テレビ番組から発信した。

また、以下の対策を継続して行った。

(1) 学習奨励奨学金制度

平成 22(2010)年度入試より実施している一般入学試験（前期日程）または、大学入試センター試験利用入学試験（前期日程）に合格した各学科の成績上位者に対し、入学後に入学金相当額を支給する学習奨励奨学金を給付した。

(2) 入学検定料フリーパス制

平成 22(2010)年度入試より、入学試験を複数回出願する場合は、2回目以降の入学検定料を無料とする制度を導入している。今年度も同制度を継続して実施した。

(3) 高校進路指導部への個別訪問

高校の現状、要望、意見等を伺うことを目的に、平成 24(2012)年度入試の具体的方針が確定した5月と推薦入試を控えた10月に高校の進路指導部を訪問した。

(4) オープンキャンパスの実施

平成 23(2011)年度は、3回のオープンキャンパス、1回のミニオープンキャンパスを実施し、AO入試だけに留まらず、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試受験への動機付けの強化を図った。

(5) 本学在学生(訪問校卒業生)の活用

平成 21(2009)年度の大学説明会より、高校での大学説明会において、訪問校の卒業生である在生も帯同している。受験に向けてのアドバイスや本学での学生生活を語り合うことで、本学への志願動機付けや進学に関して参考になったと、好評であった。

(6) 塾、予備校、専門学校への広報活動

平成 23(2011)年度の広報活動として、入試要項のほか大学案内、パンフレット等広報用印刷物の頒布を行い大学広報に努めた。

(7) 高校進路指導部対象説明会の実施

従来の入試変更点等の説明及び質疑応答に加えて懇談の機会を設け、進路指導担当者と意見交換をした。

(8) 久米島、宮古、八重山地区大学説明会

平成 23(2011)年度は久米島、宮古、八重山の各地区で大学説明会を実施した。大学説明会へは各学部教員が出席し、学部のポリシーや特色などの説明を行い、好評を得た。

(9) 県外入試説明会

平成 23(2011)年度は、東京、福岡の 2 会場に参加した。昨今の経済情勢の低迷による地元志向の傾向も一因となり、本学ブースへの来訪者は低調となった。

(10) 県外高校訪問

平成 23(2011)年度も、本学に在学する県外出身学生の高校を訪問した。本学の教育活動の取り組みを紹介することとあわせて、当該地域における進学状況等の情報を伺った。

3. 学生相談体制の充実

学生の心身両面の健康管理の充実と憩い、ふれあいの場としてのオープンスペースを兼ね備えた「なかゆくいルーム (仮称)」の整備について関係部署と調整を行った。

整備の概要は、既存の健康相談室と学生相談室の密接な連携と利用しやすい適切な場所への移転である。なお、現学生相談室は認証評価実地調査において配置場所について検討することを助言されている。「なかゆくいルーム (仮称)」は、平成 24(2012)年度に整備する。

4. 創立 40 周年記念事業の推進

平成 24(2012)年 2 月に創立 40 周年を迎え、創立 40 周年記念事業委員会で策定した記念事業の基本方針に基づき記念事業を実施した。

(1) 創立 40 周年記念式典・祝賀会の開催

大学の更なる発展の契機として平成 24(2012)年 2 月 25 日、沖縄県知事をはじめ多数のご来賓及び大学関係者を招き、盛会裡に開催した。

(2) グラウンドの改修

記念事業の一つとしてグラウンド改修を行い、県内大学では初となる人工芝及び全天候トラックを施した施設として利活用することとなった。

(3) サッカーフェスティバルの開催

平成 24(2012)年 3 月 10 日、改修後のグラウンドにおいて、ジュニア(小学生)、なでしこ(女子)、高校選抜及び社会人チームを招待し、「サッカーフェスティバル」を開催した。

(4) 記念誌の刊行

創立 40 周年の節目にあたり、本学所在地の宜野湾市宜野湾区と大学創立時における本学との関わりを関係者の回顧等を掲載した記念誌『大学創設と宜野湾区—未来につながる地域と大学の連携—』を刊行した。

平成 24(2012)年度は本学創立 40 周年記念年度にあたる。本学のこれまでの発展と支援者への感謝の意をこめて記念事業を推進する。

5. 将来を見据えた大学施設整備の推進

長期計画研究委員会において中長期的なキャンパスの施設整備の方針「キャンパス整備方針」を定めた。なお、同方針に沿って老朽化したグラウンドの改修工事を行い、学生サービスの一層の充実に努めた。

【個別業務計画】

1. 教育・研究に関する事業

(1) 自己点検・評価活動の継続的实施

1) 大学機関別認証評価の受審

本学の二回目となる認証評価受審の取り組みは、平成 22(2010)年度より財団法人日本高等教育評価機構の大学評価基準に基づき自己点検・評価を行った後、平成 23(2011)年 6 月に自己点検・評価を取り纏めた『自己評価報告書』他関係書類を日本高等教育評価機構へ提出した。その後、書面審査に加え実地調査が実施され、平成 24(2012)年 3 月、大学評価基準を満たしているとの認定を得た。認定期間は、平成 23(2011)年 4 月 1 日より平成 30(2018)年 3 月 31 日までである。

評価の過程で受けた助言等については、自己点検・評価委員会にて共有し確認した。また、評価機関から示された『評価報告書』及び『調査報告書』についても今後の大学運営に活かすため教職員へ周知した。評価結果及び『自己評価報告書』は、平成 24(2012)年度に本学 Web サイトより公表する。

2) 自己点検・評価活動、認証評価活動に関する情報収集

財団法人日本高等教育評価機構の「新評価システム説明会」に出席し、第 2 サイクルとなる認証評価制度の情報収集を行った。

(2) 組織的 FD の推進

1) 授業改善計画書

個々の教員が自らの授業実践を省察し、学生の実態に応じた授業改善に取り組むための契機とすることを意図するとともに、改善した成果を可視化することで、学生や社会に対する説明責任を果たすことに繋がるとの視点に立ち、平成 22(2010)年度より導入した。

計画書作成は、教員個々の任意としているが、FD 委員会において指定された科目については、その作成を義務づけた。なお、平成 23(2011)年度は「1 年次対象ゼミ科目」を指定し、平成 23(2011)年度第 4 回 FD 研修会を通じて、『良い授業改善』の事例、授業での成功体験の共有を図った。

2) FD 支援プログラム

教育の質の向上に繋がる諸活動に対し必要な補助を行うことで、本学の FD 活動の実質化を図るために平成 22(2010)年度より導入している。具体的には、1) 教育方法の改善に関する諸活動、2) 教育開発に関する諸活動、3) 教育制度の改善に関する諸活動、4) その他 FD 活動の実質化に関する諸活動などに対して支援を行うものである。

支援の種類は、教職員の任意応募に基づく「公募プロジェクト」、FD 委員会によってテーマが選定される「指定プロジェクト」の 2 種類である。平成 23(2011)年度は、次のテーマを採択した。

公募プロジェクト

- ①教職課程運営システムの改善策の検討
- ②中国語共通テキストの開発について
- ③基礎演習における学習支援プログラムおよび学修効果測定法の開発
- ④ブックガイドを活用した専門教育導入プログラムー日本文化学科 1 年生を対象としてー

指定プロジェクト

テーマ：「シラバスの実質化－利用価値向上と負担軽減の両立をめざして－」

3) FD 研修会

平成 23(2011)年度は下記のとおり実施した。

- ①シラバスの在るべき姿を考える PART1
- ②学科別 3 つのポリシー策定に向けて
- ③シラバスの在るべき姿を考える PART2
- ④本学における初年次ゼミ教育を学び合う

4) 新任教員研修会

第 1 回 本学の理念、教学・経営戦略や求められる教員像について

第 2 回 本学の FD 活動、質保証、入試制度・志願者動向及び入試戦略について

第 3 回 本学の学生支援、キャリア支援について

5) プレースメントテスト実施

初年次学生の基礎学力を把握することを目的にプレースメントテストを実施した。

(3) ティーチング・アシスタント(T・A)及びチューデント・アシスタント(S・A)制度の推進

本制度は、組織的 FD 活動の一環として制度化されたものである。本学の学部（3 年次及び 4 年次）・大学院の学生を教育支援者として採用し、学士課程の充実に資することに努めた。

先の目的を達成するため TA・SA を対象に以下の研修を行った。

- ・教育支援者の理想像を考えよう！（事前研修）
- ・今すぐのできる「改善策」を考える－現実と理想の狭間で－（中間研修）
- ・教育支援者の「志」が入った引継書をつくろう！（事後研修）

(4) 時間割編成方針の改善

平成 23(2011)年度以降のシーリング算出基準の見直しを含む時間割編成の在り方について、教養教育・共通科目の在り方の改善動向を見据え、引き続き参考事例や資料の収集を行った。

(5) 教養教育・共通科目（テーマ科目群・外国語科目群を含む）の在り方の改善

平成 23(2011)年度に共通教育機構準備委員会を設置し、新しい教養教育・共通科目について、制度、カリキュラム等の側面から検討を重ねた。

(6) 教員免許状更新講習の実施

文部科学省の認定を受け、本年度も教員免許状更新講習として 15 講座を開講し、のべ 302 人が受講した。

(7) 対外的なボランティア支援窓口の充実

対外的な窓口の拡大・充実に努め、下記の取り組みを行った。

- ①本学ウェブサイトから、ボランティア依頼用紙のダウンロードを可能にした。
- ②ボランティア・マッチングシステム（ボランティア依頼・ボランティア登録）の改善・充実に努めた。
- ③中部地区市町村社会福祉協議会連絡会議との連携・交流を促進した。
- ④ボランティア活動支援のための設備の充実に努めた。

これらの取り組みにより、ボランティア登録学生数及びボランティア参加学生は大幅に増加した。

(8) 特別研究費計画書の実質審査制度の確立

特別研究費実質審査制度の確立について委員の間で意見交換を行った結果、本制度を

確立することについては難しいとの結論に達し計画を見直すことにした。

(9) 3つのポリシー（方針）制定

平成 22(2010)年度に制定した沖縄国際大学の 3 つのポリシーに基づき、学部学科別、大学院研究科別に入学者受入方針（アドミッションポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）、学位授与方針（ディプロマポリシー）を制定し、本学ウェブサイトを通じて周知を図った。

2. 情報化に関する事業

(1) ネットワーク社会へ対応した図書館機能の充実

1) 電子ジャーナル関連資料及びオンラインデータベースの導入推進

電子ジャーナル及びオンラインデータベースの利用状況の点検と見直しを図るとともに、平成 22(2010)年度に各学科から新規導入希望を募り、図書委員会の決定に基づき、平成 23(2011)年度は新規契約 4 件、継続契約 39 件を運用した。今後も適宜点検と見直しを図りサービスの充実に努めていく。

2) スタジオの機能強化

図書館 3 階スタジオ機能強化のため、画像・音響データ編集用 PC・ソフトウェア、撮影用ビデオカメラ及び照明器具を導入し、映像・音響資料作成環境の向上を図った。

(2) 情報教育・研究環境の整備

1) PC 教室用情報機器類入替（リプレイス）

リース契約の満了に伴い、PC 教室(5-104 / 5-109)用情報機器：PC42 台及びプリンタなど周辺機器類の入替を実施し、学生を対象とした PC 利用環境の向上を図った。

2) PC&CALL 複合教室用情報機器類入替（リプレイス）及びシステム更改

リース契約の満了に伴い、PC&CALL 複合教室(5-209)用情報機器：PC62 台及びプリンタなど周辺機器類の入替と、CALL システムのバージョンアップを実施し、学生の PC 利用環境及び語学学習環境の向上を図った。

3) 情報教育実習室用機器類入替（リプレイス）

リース契約の満了に伴い、ネットワーク実習室(13-406)用情報機器：サーバー機 2 台 / PC20 台及びプリンタなど周辺機器類の入替を実施し、情報ネットワーク技術習得を目的とする実習環境の向上を図った。

4) 学科共同研究室用情報機器類入替（リプレイス）及び新規増設

再リース契約の満了に伴い、経済学科共同研究室(5-532)用情報機器：PC17 台及びプリンタなど周辺機器類の入替を実施した。また、地域環境政策学科共同研究室(5-523)へ情報機器：PC13 台及びプリンタなど周辺機器類を新規に導入・整備し、学生の自学自習並びに研究環境の向上を図った。

5) 特定用途情報機器類入替時期の調整

特定用途情報機器類【語学ライブラリー用 PC / 教職共同学習室用 PC / 講義貸出用ノート PC / 大学院・教員貸出用ノート PC / 大学院・心理学準備室用 PC 等】のリプレイス時期については、関係部署と調整した結果、平成 24(2012)年度に入替を行うこととした。

6) 教員研究室用複合機入替時期の調整及び印刷管理システム導入検討

専任教員研究室用複合機については再リースの後、利用状況等を継続調査した上、平成 24(2012)年度以降のリース延長、若しくは入替を実施することとした。また、PC 教室等における印刷管理システムの導入については、エコアクション 2.1 の進展にあわせて導入実施を進めるべく、引き続き調査することとした。

7) その他の教育・研究環境整備状況（情報機器類増設等）

東村セミナーハウスへ無線 LAN システムを導入し、無線 LAN 経由でのインターネット利用を可能とした。同無線 LAN 接続サービス開始に伴い、セミナーハウス利用者貸

出用 / 管理者用としてノート PC2 台及びプリンタ等を設置し、セミナーハウスでの学外研修（ゼミ合宿等）における利便性向上を図った。更に、3 号館 1 階の非常勤教員控室にデスクトップ PC2 台及びプリンタを配置し、授業準備などの作業効率化及び利便性の向上を図った。

(3) 学内情報基盤・セキュリティ対策基盤の整備

1) 学内 LAN 及び情報コンセントの整備・拡充

PC 教室関連情報ネットワーク整備事業として、PC 教室(5-104 / 5-109 / 5-209)用ネットワーク機器の入替及び支線 LAN 張替を実施し、加えて、地域環境政策学科共同研究室(5-523)に対して、支線 LAN の新規敷設を行った。また、事務系情報ネットワーク整備事業として、本館の有線 LAN : 事務側支線 LAN の再敷設を実施し、当該有線ネットワークの通信速度を 100Mbps 対応から 1Gbps 対応へと機能強化を図った。

2) インターネット専用線の機能強化

インターネット専用回線の内、学術情報回線及び商用回線の 2 回線用ネットワーク機器のリプレースを実施した。また、インターネット回線の利用契約見直し及び機能強化については、次年度以降も継続実施することとした。

3) 情報セキュリティ関連システムの強化及びセキュリティポリシー実施手順の策定

平成 23(2011)年 4 月から SPAM メール管理制御に係る新システムの本格稼働を開始し、迷惑メール対策の強化を図った。また、平成 23(2011)年度末に、情報漏洩などの情報セキュリティ・インシデント対策として、事務用 PC を対象とした情報セキュリティ管理システムの導入を実施した。同システムについては、試験運用終了後、平成 24(2012)年度から本格運用を開始する予定である。情報セキュリティポリシーについては、継続的に見直し作業を行い、情報セキュリティ監査（内部監査）の実施方法なども含め、平成 24(2012)年度に改めて検討することとした。

4) 無線 LAN 検疫システム入替（リプレース）及び無線アクセスポイント増設

再リース契約等の満了に伴い、平成 18(2006)年 3 月から運用していた無線 LAN 検疫システムの入替を実施し、平成 23(2011)年 10 月から新システムでの運用を開始した。新システム導入により、従来のノート PC に加え、タブレット型 PC やスマートフォンを用いた無線 LAN 利用も可能となり、システム対応可能なウイルス対策ソフトウェアの種類も増えるなど、情報セキュリティ上の堅牢性を維持しつつ、利用者にとっての利便性向上を図った。

また、急増するモバイル端末 / 無線 LAN 利用者への対応策として、キャンパス内の無線 LAN 用アクセスポイント（無線 AP）を増設し、無線 LAN 利用環境の向上を図った。無線 LAN 利用環境整備については、平成 24(2012)年度以降も継続実施することとした。

5) 防犯カメラの設置

平成 23(2011)年度中に情報機器の入替及び増設を行った PC 教室や学科共同研究室等へ防犯カメラを設置し、情報機器管理上のセキュリティ対策を施した。

(4) 業務運営効率化の支援

1) 教育・研究サービス支援システム整備

再リース契約等の満了に伴い、本館 2 階に設置されている証明書発行機の入替を実施し、平成 23(2011)年 4 月から新システムでの運用を開始した。また、同発行機入替に際して、大学院・学籍システムとの連携性を強化し、大学院関連証明書の自動発行を可能とするなど業務効率化と共に、利用者（在学生・卒業生）の利便性向上を図った。

なお、図書館関連サービスに関しては、従来の CD/DVD-ROM サーバシステムをインターネット経由での情報検索サービスへと切り替えることとし、学術機関リポジトリシステムについてはリース契約延長の上、平成 25(2013)年度以降に実施予定の図書館システム更改時にあわせてリプレースを行う旨、調整した。加えて、学術機関リポジトリシステム用電子データ整備作業（紙媒体資料 PDF 化作業）用情報機器として、デスクトッ

PC / ノート PC 計 2 台とスキャナー等の周辺機器及びソフトウェアを導入した。

2) 事務業務支援システム整備

財務会計・人事給与システムについては、再リース契約を締結し、平成 24(2012)年度に当該システムを更改することとした。PC 及びプリンタなど事務用情報機器については、継続利用可能な機器は再リース契約等を締結し、平成 25(2013)年度以降の機器入替計画策定に着手した。また、国際交流センター及び経営政策室にデジタル複合機を導入した。

平成 23(2011)年度末にリース契約満了を迎える現行のグループウェアについては、平成 24(2012)年度は再リース契約締結の上、継続利用することとし、同システムの更改案については、次期グループウェア検討ワーキンググループを立ち上げ、同グループにて次期システムに関する検討を実施中である。

3. 国際化に関する事業

(1) 沖縄国際大学・韓南大学校協定 20 周年記念事業の実施

本学は平成 3(1991)年に韓南大学校と学生及び研究者の交流を目的とした協定を締結し、平成 23(2011)年度に 20 周年の節目を迎えた。これまで、1 年間の交換留学や 3 週間の語学及び文化研修で交流を深めてきた。また、教員による学術交流を通して相互の研究活動の充実を図ってきた。

そこで更なる両校の交流事業の推進を図るべく平成 23(2011)年度には 7 月 15 日に「韓南大学校・沖縄国際大学交流協定 20 周年記念学生セミナー」、10 月 13 日に「韓南大学校・沖縄国際大学交流協定 20 周年記念式典・祝賀会」を開催した。

学生セミナーには、韓南大学校から 4 人の学生（夏期日本語学・文化研修生）と、平成 22(2010)年度に韓南大学校に派遣した本学学生 4 人が発表者として出席した。「韓国・沖縄の大学生活」をテーマにそれぞれの大学の紹介やアルバイト、就職、携帯電話等に関する発表の後、活発なパネルディスカッションが行われ、交流を深めた。

記念式典・祝賀会には韓南大学校から金炯泰(キム ヒョンテ)総長ほか 9 人を招待し、これまでの両校の交流の歴史や、受入・派遣留学生の紹介、本学学生による琉舞や空手の余興、記念品の贈呈等が行われ盛会裡に終わった。また、11 月 10 日に韓南大学校で行われた記念式典・祝賀会には本学から富川盛武学長ほか 4 人が出席した。

(2) 国外協定校との交流

派遣事業については、国外協定校短期派遣留学を 4 大学（東海大学・韓南大学校・澳門大学・レンヌ第 2 大学）で実施し、海外語学・文化セミナーを 3 大学（東海大学・韓南大学校・マッコーリー大学）で実施した。

また、受入事業については、国外協定校特別聴講（1 年間）を 4 大学（東海大学・韓南大学校・澳門大学・レンヌ第 2 大学）から、日本語学・文化研修（3 週間）を 3 大学（東海大学・韓南大学校・マッコーリー大学）から受け入れた。

4. 学生の福利厚生に関する事業

(1) バリアフリー対策

1) 7 号館へのホームエレベータの設置

エレベータが設置されていなかった 7 号館に、車イス利用者に対応したエレベータを設置した。

2) 5 号館、9 号館の便器改修

アメニティに配慮し、和式トイレの洋式（温水式洗浄便座）改修を行った。

(2) トレーニングルームの機器入替

トレーニング機器の老朽化に伴い、機器入替と拡充を図った。また、専門スタッフを常

駐させることにより、使用上の安全管理及び利用者のサポート体制の充実を図った。

(3) 生活困窮学生対象一般奨学金（給付額第 3 種）の増額

近年、増加の一途をたどる奨学金応募者のニーズに応えるべく、平成 23(2011)年度は予算を増額し、一般奨学金（第 3 種）を 491 名（前年度 228 名）に給付した。

(4) 学生による地域連携活動への支援

地域連携活動については、福祉ボランティア支援室を設置したことに伴い、中部地区市町村社会福祉協議会連絡会議との連携をはじめ、対外的ボランティア支援等窓口の拡大・充実を図り、様々な支援活動を促進した。

(5) 就職支援事業

1) 県外就職サポートの充実

本学は予めより県外就職を視野に入れた求人情報の提供と県外就職活動に対する経済的支援を行ってきた。平成 22(2010)年度より、首都圏での就職活動を支援する就職活動サポートセンターを東京都に開設した。平成 23(2011)年度の利用状況は、63 件であった。今後もより多くの学生に活用してもらえるよう周知の徹底を図る。

なお、平成 24(2012)年 3 月に実施した「県外就職合宿 in 東京」においても、同サポートセンターの取り組みや機能、立地について説明し、理解の浸透を図った。

2) 海外インターンシップの実施

平成 22(2010)年度に引き続き海外インターンシップを実施した。昨年の中国上海から四川省に研修の場を移し、5 人の学生が参加した。昨年は視察研修を主とした内容であったが、今回は実際の業務に携われるよう企業において、旅行業務（企画立案、広告制作、収支計算）、翻訳作業修正業務、日本語教師補助業務等の研修を行った。

今後も研修内容を精査・改善し、海外で活躍できるような国際的視野を持つ人材の育成に努めたい。

3) 企業と大学との就職に関する意見交換の実施

企業の求める人材像や採用活動、本学の就職支援等の相互理解、情報交換を目的として企業と本学との就職に関する意見交換を実施した。本学の就職支援の取り組みや人材活用についての講話、意見交換を通して相互理解を深めた。

4) キャリアカウンセラーによる就職指導の拡充

キャリアカウンセラーによる面接指導や就職相談等を行い、学生の就職活動を支援した。様々な経験、知識を持つキャリアカウンセラーやアドバイザーの指導は効果的で、個別指導やグループワークなど好評であった。

また、沖縄県や国（労働局）の機関との連携で、定期的な出張相談を実施し、きめ細かい支援・指導に取り組んだ。

5) 保護者向け就職パンフレットの頒布

昨今の雇用情勢や就職活動の理解促進を目的として、学生の身近な助言者であり、相談相手である保護者へパンフレットの頒布を行った。保護者と学生のコミュニケーションにより、就職活動が促進されることに期待したい。

(6) 図書館 4 階学習室の開放の試行

ラーニング・コモنزの視点から平日 9:00 から 18:00 まで多目的学習スペースとして学習室 3（84 席）の開放を試みた。今後は、管理運営の改善に加え利用促進のための周知に努めたい。

(7) 卒業生ネットワークの構築及び Facebook ページ作成

本学は創立以来、4 万人余の卒業生を輩出しており、卒業生との交流の場としてインターネットを利用した本学独自の卒業生ネットワークを構築した。

具体的には、卒業生相互の情報交換の場を提供すると共に親睦を深めるツールとして、Facebook に卒業生ネットワークのページを開設し、加えてサーバーをホスティングし、卒業生ソーシャルネットワークサービス (SNS) 「絆」の運用を開始した。今後は在学生と卒業生との交流の場として利活用できるよう検討する。

5. 法人業務に関する事業

(1) 経営対策委員会

理事長の諮問機関として設置している経営対策委員会は、平成 23(2011)年度は 11 回 (通算 40 回) の委員会を開催し、「中期広報戦略基本方針について (第 11 回提案)」、「就業力向上対策について (第 12 回提案)」、「除籍者・退学者への対応について (第 13 回提案)」、「志願者潜在需要への対策一主として専門学校志願者への対応一について (議論のまとめ)」の 4 つの課題について考量・検討し、それらの結果を取り纏め、理事長へ提案した。

(2) 事業運営相談を活用した業務の改善

学外のより先進的な組織の持つノウハウの摂取と蓄積、並びに、当該交流を通じた外部刺激の内部化を促し、本学事務組織の効果的な適時的改善を図ることを目的として私立学校振興・共済事業団の経営相談制度を活用し事業運営相談を行った。相談で得られた知見や助言を通じて、逐次的に、本学事務組織が有する短所の改善と長所の伸張を図るための課題の析出を行い、課題に対する職員の主体的かつ具体的な認識の深化を促す。

(3) 危機管理体制の整備充実

大学における様々なリスクに対応するための顧問弁護士との相談体制も整い、随時、法律相談、本学規程制定の際のリーガルチェックができる体制となった。

また、「沖繩国際大学防火・防災計画」を策定し、それに基づき、防火・防災意識を高めるための講演会を開催した。併せて防災訓練、事件・事故への対処訓練等の実施など、具体的な危機管理の取り組みをこれまで以上に強化推進した。

(4) 職員の資質向上環境の充実

異業種交流、他業種との情報交換を通し、大学と異なる職場環境を経験することによる職員の資質向上を目的に職員 2 人を民間企業へ派遣し研修を行った。

また、課題解決能力、企画立案力及び業務管理能力等を身に付け、課題解決のための具体的提案ができる人材の育成を目的に事務職員夏期総合研修を実施した。同研修の中で、SD 活動として「人づくり、職場での人的ネットワークの再構築」、「地域社会で本学があり続けるためには何をすべきか」をテーマにダイアログ手法を用いたワークショップを実施した。

(5) 大学広報の充実

大学広報の強化を図るため、広報対象・目的の明確化、学生等と連携した広報コンテンツ作成、広報活動の重点地域の設定、実施施策の評価方法の検討などから成る「中期広報戦略基本方針」を定めた。

同方針に沿って入試広報の見直し、大学作成パンフレット類の編集見直しを図った。広報伝達媒体の有効かつ効果的な活用実践として、コミュニティーサイト(入試ブログ、Facebook、SNS 絆) を開設したほか、テレビ版オープンキャンパス「沖国 SSAC-ザック-72」を放映した。

また、学内情報収集の活性化として学生サポーターを募り情報収集強化を図った。学生サポーターは広報コンテンツ制作にも積極的に参加した。

学内外への情報発信は、学報やウェブサイト等でのニュース提供に加え、報道関係者と

の定例懇談会開催などを通じ周知を図った。

(6) 内部監査の実施

平成 23(2011)年度は前年度フォローアップ監査として、前期は予算執行の差異要因及び改善策を記した「平成 22 年度予算・執行実績差異調書」を基に、その内容について被監査部署と内部監査担当者とのヒアリングを通して効率的な業務のあり方や改善事項等について確認した。後期は「公的機関等から受けた助言や検討要請事項の全学共有化」を図るための業務監査及び会計監査を実施した。

また、内部監査の効率的かつ効果的なあり方等について、監事及び会計監査人と意見交換を行った。

6. 施設設備に関する事業

(1) グラウンドの改修

老朽化したグラウンドの改修を図るため、キャンパス整備方針に基づき整備を行った。メインフィールドにサッカー、ラグビー用ロングパイル人工芝を舗装、両サイドのインフィールドにはフットサル用の人工芝を舗装、トラックにはウレタンを舗装した県内初の全天候型多目的競技場が竣工した。

本施設が、スポーツを通じて学生の生きる力の涵養を下支えすることとなり、学生中心主義の一助となるように利活用していきたい。

(2) 第 5 駐車場用地の恒久使用

利用状況及び財政的観点から考慮した結果、当該地を恒久的に第 5 駐車場として利用できるように取得準備を進めた。

平成 24(2012)年度当初に購入契約を締結するべく、平成 23(2011)年度の理事会において承認を得ることができた。

(3) 学生駐車場の拡張

駐輪場については、平成 22(2010)年度期末に第 1 駐車場の一部を転用することで拡張を図った。なお、それに伴う駐車スペースの減少分を確保・拡張するため、旧テニスコートと緑地帯を整備・整地し、学生用の駐車スペースを新たに設けた。

Ⅲ. 財務の概要

経済環境が好転しない中、大学を取り巻く経済環境は依然として厳しい状況で推移している。全国の私立大学の入学定員充足率が 100%未満の学校数は、平成 22(2010)年度の 569 校中 218 校(38.3%)から、平成 23(2011)年度には 5 校増えて 572 校中 223 校(39.0%)となり(平成 23 年 7 月 26 日 日本私立学校振興・共済事業団発表)、大学の淘汰・再編を促す社会的・経済的情勢には益々厳しい状況下にある。

経済環境の変化は統計的に見ても休学者、退学者の増加傾向となって現れており、経済環境の厳しさが伺え経済環境の好転が望まれる。本学としても人材育成を担う社会的責任からそうした学生を支援し、学業が続けられる環境を整備すると共に、就職の機会を多く与えられる環境作りに取り組んでいる。

本学の内部環境を見ると、非常勤教員への依存、校舎老朽化及び学内周辺整備の遅れなど、常に教育・研究の質的充実を図るためには財政的基盤を更に強固なものにしなければならない。これまで「中長期財政計画」を策定して財政運営を行ってきた。平成 18(2006)年度に策定された「中長期財政計画」を第 1 次中長期経営計画(平成 19 年度～平成 23 年度)と位置づけ、本学運営の基本方針とし事業を企画し実行した。平成 24(2012)年度からは平成 23(2011)年度に策定された「第 2 次中長期経営計画」(平成 24 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)を第 2 次の運営の基本計画として、教学及び財政面の課題を踏まえ、個別構造計画(戦略的意思決定)と個別業務計画(戦術的意思決定)に大別して策定している。

財政運営は、当該計画に沿った以下の 5 項目と、創立 40 周年という記念すべき日である平成 24(2012)年 2 月 25 日を境に、平成 24(2012)年度まで展開して行く記念諸事業の事始めとなる式典行事などの周年事業予算確保及び新たに策定した「キャンパス整備方針」に連動した運営方針を加えた計 6 項目を基本方針としている。

- (1) 収支均衡の財政運営を図る。
- (2) 借入金に依存しない財政運営を図る。
- (3) 自己資金で調達できる限度内での施設設備の投資を行う。
- (4) 各課の経常予算要求額は、原則として過去 3 年間の決算額の平均額と中長期経営計画に連動した額を合算したものとする。
- (5) 環境対応のしくみを構築し、省資源、省エネルギーを推進する。
- (6) 40 周年記念事業及びキャンパス整備方針に連動した財政措置を講じる。

平成 23(2011)年度の決算は中長期経営計画・事業計画及び予算編成の基本に基づく平成 19(2007)年度～平成 23(2011)年度の 5 年目となる財務状況である。経年的経費、継続事業、新規事業等に対する実効性の高い予算配分を行うとともに過去の実績を踏まえた経費削減に努め、財政基盤の健全性の維持に努めた。その結果、削減を要する経費(印刷製本費、建物修繕費)については一定の削減成果を得た。

しかし、教育活動目的、学生活動目的及び情報化に係る教育充実など質的向上を図る上で、有効にすべき経費(業務委託費、研究助成費等)や資産運用支出において未執行が発生した。ただし、資産運用支出については、厳しい経済環境も踏まえ、なお慎重に対応する必要がある。以下に、平成 23(2011)年度の財務状況(資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表)及び直近 6 カ年間の消費収支並びの貸借対照表、財務比率の推移を掲げる。

なお、この計算書は学校法人会計基準(昭和 46 年 4 月 1 日文部省省令 18 号)に従い作成しており、様式は補助金交付基準に基づく表示区分になっている。

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の収入及び教育研究並びにその他諸活動に使用したすべての資金収支の内容等を明らかにした。

資金収支計算書
 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日) (単位:円)

収入の部				
科目	予算	決算	差異	
学生生徒等納付金収入	4,697,653,000	4,735,456,060	△ 37,803,060	①
手数料収入	73,569,000	87,824,965	△ 14,255,965	②
寄付金収入	48,370,000	55,869,000	△ 7,499,000	③
補助金収入	469,835,000	340,964,053	128,870,947	④
資産運用収入	67,872,000	73,669,606	△ 5,797,606	⑤
事業収入	15,054,000	13,979,691	1,074,309	⑥
雑収入	52,264,000	65,241,581	△ 12,977,581	⑦
借入金等収入	0	0	0	
前受金収入	2,046,433,000	1,912,155,415	134,277,585	⑧
その他の収入	1,323,725,466	1,305,344,840	18,380,626	
資金収入調整勘定	△ 2,016,829,115	△ 2,028,096,099	11,266,984	
前年度繰越支払資金	10,704,178,780	10,704,178,780		
収入の部合計	17,482,125,131	17,266,587,892	215,537,239	

支出の部				
科目	予算	決算	差異	
人件費支出	2,680,493,196	2,620,417,927	60,075,269	⑨
教育研究経費支出	1,282,555,000	1,158,891,931	123,663,069	⑩
管理経費支出	253,886,500	217,833,326	36,053,174	⑪
借入金等利息支出	16,100,000	16,100,000	0	
借入金等返済支出	100,080,000	100,080,000	0	
施設関係支出	215,230,000	211,073,128	4,156,872	⑫
設備関係支出	260,834,000	227,163,332	33,670,668	⑬
資産運用支出	736,128,000	542,117,000	194,011,000	⑭
その他の支出	1,200,215,209	1,195,969,252	4,245,957	
[予備費]	(1,811,196)			⑮
	38,188,804		38,188,804	
資金支出調整勘定	△ 142,924,980	△ 185,845,171	42,920,191	
次年度繰越支払資金	10,841,339,402	11,162,787,167	△ 321,447,765	
支出の部合計	17,482,125,131	17,266,587,892	215,537,239	

【資金収支決算概要】

- ① 学生生徒等納付金収入のうち、授業料収入及び施設設備資金収入の予算額は、第一次補正予算編成時に、延納者数などについて過去の実績を見込んだ下方調整や入学者実績に基づく予算補正を行ったため、結果として収入増となった。
- ② 手数料収入のうち入学検定料は、フリーパス制度の変更により収入増となった。
- ③ 寄付金収入のうち特別寄付金収入は、創立 40 周年関連寄付金の増額により収入増となった。
- ④ 補助金収入のうち経常費補助金収入では、一般補助・特別補助の枠組みの変更等により減額となった。
- ⑤ 資産運用収入は、有価証券等の資産運用と金利が比較的安定して推移した他、施設利用料が増加し、収入増となった。
- ⑥ 事業収入は、終了した受託事業があったことから、収入減となった。
- ⑦ 雑収入は、定年によらない退職が多かったため、退職金財団からの交付金が増え収入増となった。
- ⑧ 前受金収入は、予算額に対して大幅な減額となった。その要因は、依然として経済的理由による学費未納者の増加傾向による。
- ⑨ 人件費支出は、専任教員数(未採用)、非常勤教員、専任職員および非常勤職員給与費等における予測誤差、退職金支出については定年によらない退職者の増により予備費使用となった。
- ⑩ 教育研究経費支出は、節減効果(旅費交通費、印刷製本費、会合費等)と教育の質的向上を図るための有効に執行すべき経費(施設設備賃借料、業務委託費、研究助成費等未執行)による差異となった。
- ⑪ 管理経費支出は、節減効果及び未執行による差異となった。
- ⑫ 施設関係支出は、事業繰り延べによる残額。
- ⑬ 設備関係支出は、図書費の未執行による残額。
- ⑭ 資産運用支出は、社会情勢が混迷し金融商品の安全性が低下した事から、一部運用を見合わせた。
- ⑮ 予備費支出は、定年によらない教員退職金支出による。

2. 消費収支計算書

消費収支計算書は、当該会計年度の消費収入内容及び執行状況を示し、学校法人の経営状況を明らかにしたものである。

消費収支計算書
 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日) (単位:円)

消費収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	4,697,653,000	4,735,456,060	△ 37,803,060
手数料	73,569,000	87,824,965	△ 14,255,965
寄付金	50,770,000	59,748,550	△ 8,978,550
補助金	469,835,000	340,964,053	128,870,947
資産運用収入	67,872,000	73,669,606	△ 5,797,606
事業収入	15,054,000	13,979,691	1,074,309
雑収入	52,264,000	65,241,581	△ 12,977,581
帰属収入合計	5,427,017,000	5,376,884,506	50,132,494
基本金組入額合計	△ 468,259,849	△ 338,745,718	△ 129,514,131
消費収入の部合計	4,958,757,151	5,038,138,788	△ 79,381,637

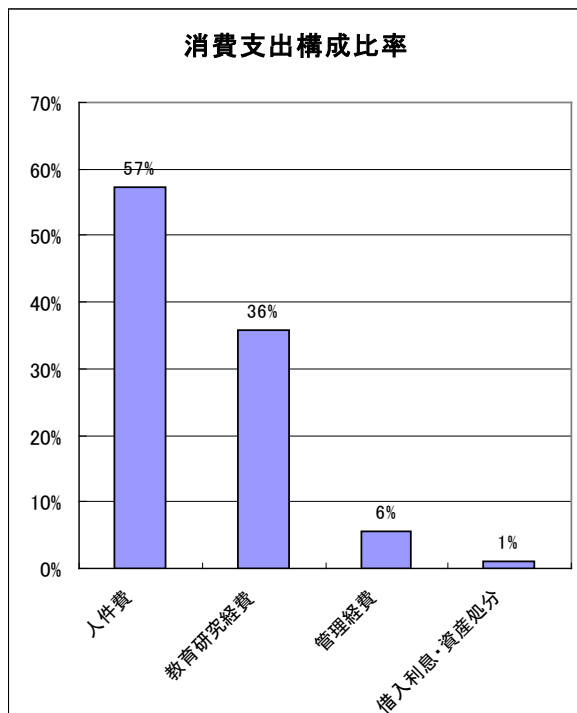
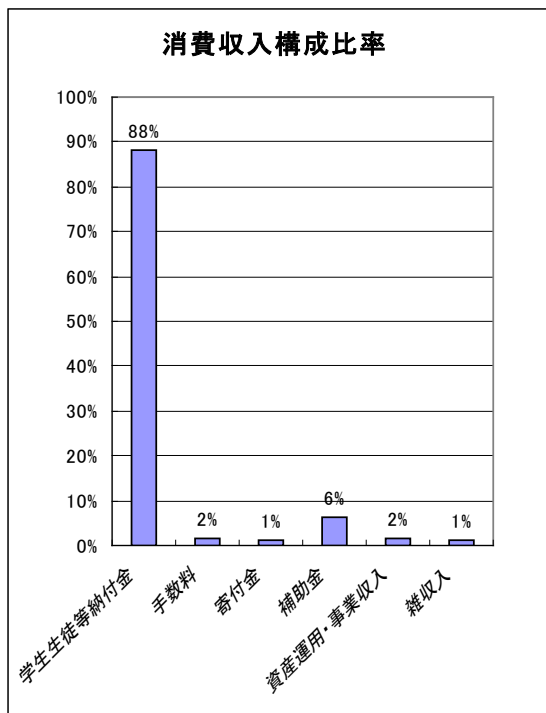
⑬
⑭
⑮

消費支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	2,667,599,196	2,615,199,615	52,399,581
教育研究経費	1,728,856,000	1,632,372,724	96,483,276
管理経費	288,898,500	257,891,237	31,007,263
借入金等利息	16,100,000	16,100,000	0
資産処分差額	5,297,000	34,808,591	△ 29,511,591
[予備費]	(1,811,196)		
	38,188,804		38,188,804
消費支出の部合計	4,744,939,500	4,556,372,167	188,567,333
当年度消費収入超過額	213,817,651	481,766,621	
前年度繰越消費収入超過額	3,987,743,565	3,987,743,565	
翌年度繰越消費収入超過額	4,201,561,216	4,469,510,186	

⑯
⑰
⑱

【消費収支決算概要】

- ⑬ 帰属収入合計は、当初予算編成時に、学生生徒等納付金等の算定根拠となる学生数、受験者の減少を見込んだ下方調整や入学者実績に基づく予算補正を行ったため、結果として収入増となった。但し、検定料収入については、フリーパス制度変更により増収となった。
- ⑭ 基本金組入額は、施設設備、機器備品、図書、借入金返済に係る組入れ等、第 1 号基本金の組入を行った。
- ⑮ 消費収入の部は、帰属収入の補助金収入、事業収入を除いて増額となり、消費支出の部において、旅費交通費、印刷製本費、会合費等経費の節減と研究活動、学生生活動、情報化に係る経費等の大幅な未執行が並行して発生したため、当年度消費収入超過額が予算を上回る結果となり、翌年度繰越消費収入超過額は更に累積し 4,469,510 千円となった。



3. 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度決算時点における財政状態を明らかにしたものです。

貸借対照表 (平成24年3月31日現在) (単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	16,802,931,098	16,571,431,488	231,499,610
有形固定資産	10,760,763,555	10,866,248,445	△ 105,484,890
土地	1,622,988,150	1,622,988,150	0
建物	5,602,729,542	5,894,975,967	△ 292,246,425
構築物	515,181,965	369,103,581	146,078,384
教育研究用機器備品	549,425,250	567,599,689	△ 18,174,439
その他の機器備品	26,498,346	33,594,389	△ 7,096,043
図書	2,439,674,738	2,372,380,923	67,293,815
車輛	4,265,564	5,605,746	△ 1,340,182
その他の固定資産	6,042,167,543	5,705,183,043	336,984,500
電話加入権	2,550,798	2,550,798	0
有価証券	239,989,958	239,989,958	0
退職給与引当特定預金	1,013,000,000	963,000,000	50,000,000
校舎建築引当特定預金	850,139,567	850,139,567	0
減価償却引当特定預金	2,763,490,289	2,488,214,789	275,275,500
金秀奨学金引当特定預金	1,000,000	1,100,000	△ 100,000
平敷奨学金引当特定預金	0	100,000	△ 100,000
久高奨学金引当特定預金	100,000	200,000	△ 100,000
長濱奨学金引当特定預金	5,580,000	5,880,000	△ 300,000
波平博士課程奨学金引当特定預金	1,900,000	1,900,000	0
山城大学院奨学金引当特定預金	700,000	800,000	△ 100,000
文園留学支援奨学金引当特定預金	2,859,000	2,859,000	0
学生サポート奨学金引当特定預金	8,989,802	3,980,802	5,009,000
宮城勇体育奨学金引当特定預金	3,000,000	0	3,000,000
校友会教育備品費引当特定預金	10,250,900	9,750,900	500,000
後援会奨学金引当特定預金	7,320,000	2,070,000	5,250,000
校友会奨学金引当特定預金	400,000	1,750,000	△ 1,350,000
第3号基本金引当資産	1,130,814,379	1,130,814,379	0
預託金	82,850	82,850	0
流動資産	11,249,606,212	10,826,857,194	422,749,018
現金預金	11,162,787,167	10,704,178,780	458,608,387
未収入金	73,388,984	118,108,466	△ 44,719,482
貯蔵品	1,846,973	2,593,368	△ 746,395
前払金	11,583,088	1,896,580	9,686,508
短期貸付金	0	80,000	△ 80,000
資産の部合計	28,052,537,310	27,398,288,682	654,248,628

負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,737,769,464	1,842,987,776	△ 105,218,312
長期借入金	400,000,000	500,000,000	△ 100,000,000
退職給与引当金	1,337,769,464	1,342,987,776	△ 5,218,312
流動負債	2,355,331,753	2,416,377,152	△ 61,045,399
短期借入金	100,000,000	100,080,000	△ 80,000
未払金	183,948,591	197,449,209	△ 13,500,618
前受金	1,912,155,415	1,954,707,115	△ 42,551,700
預り金	159,227,747	164,140,828	△ 4,913,081
負債の部合計	4,093,101,217	4,259,364,928	△ 166,263,711

基 本 金 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	17,190,971,961	16,852,226,243	338,745,718
第2号基本金	850,139,567	850,139,567	0
第3号基本金	1,130,814,379	1,130,814,379	0
第4号基本金	318,000,000	318,000,000	0
基本金の部合計	19,489,925,907	19,151,180,189	338,745,718

消費収支差額の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
翌年度繰越消費収入超過額	4,469,510,186	3,987,743,565	481,766,621
消費収支差額の部合計	4,469,510,186	3,987,743,565	481,766,621
科目	本年度末	前年度末	増減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	28,052,537,310	27,398,288,682	654,248,628

注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込み額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額1,337,506,845円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法である。

2. 減価償却額の累計額の合計額 7,029,570,973円

3. 徴収不能引当金の合計額 0円

4. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土地(学校用地)20,707㎡ 168,051,018円

5. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 510,438,964円

6. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

	勘定科目	当年度(平成24年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	有価証券	(220,000,000)	241,060,000	21,060,000
	第3号基本金引当資産	(99,980,000)	104,705,800	4,725,800
(うち満期保有目的の債券)	有価証券	(200,000,000)	(204,160,000)	(4,160,000)
	第3号基本金引当資産	(99,980,000)	(104,705,800)	(4,725,800)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	有価証券	19,989,958	17,212,500	△ 2,777,458
	第3号基本金引当資産	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	有価証券	(0)	(0)	(0)
	第3号基本金引当資産	(0)	(0)	(0)
合計	有価証券	239,989,958	258,272,500	18,282,542
	第3号基本金引当資産	99,980,000	104,705,800	4,725,800
(うち満期保有目的の債券)	有価証券	(200,000,000)	(204,160,000)	(4,160,000)
	第3号基本金引当資産	(99,980,000)	(104,705,800)	(4,725,800)

(2) 偶発債務

該当なし

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは、次のとおりである。

①平成21年4月1日以降に開始したリース取引

該当なし

②平成21年3月31日以前に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	333,256,237円	50,788,717円
その他の機器備品	29,064,134円	304,124円

(4) 関連当事者との取引
該当なし

※ この貸借対照表は、学校法人会計基準（昭和46年4月1日文部省令第16号）に従い作成しており、様式は補助金交付の観点からの表示区分になっています。

4. 財務比率

平成 18(2006)年度から平成 23(2011)年度までの過去 6 カ年間の本学と全国大学法人(医歯系除く)との消費収支決算財務比率及び貸借対照決算財務比率は次のとおりです。

消費収支決算財務比率

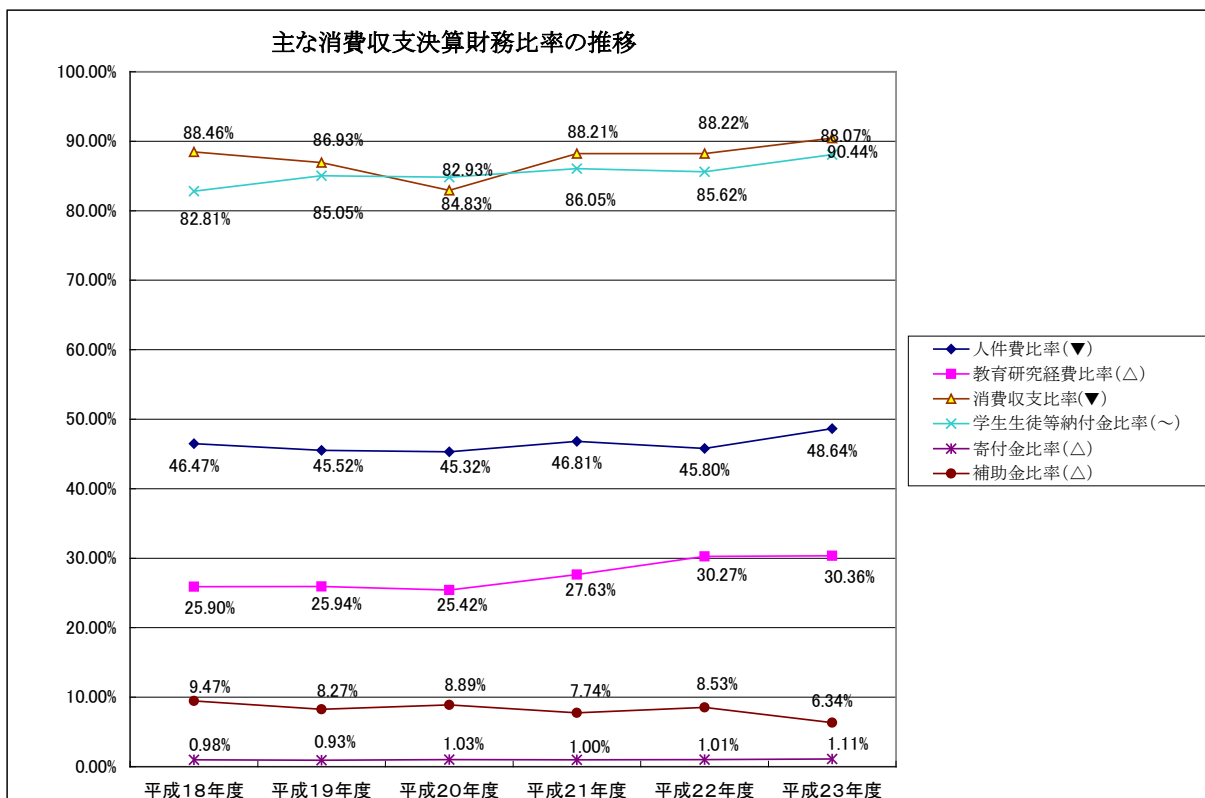
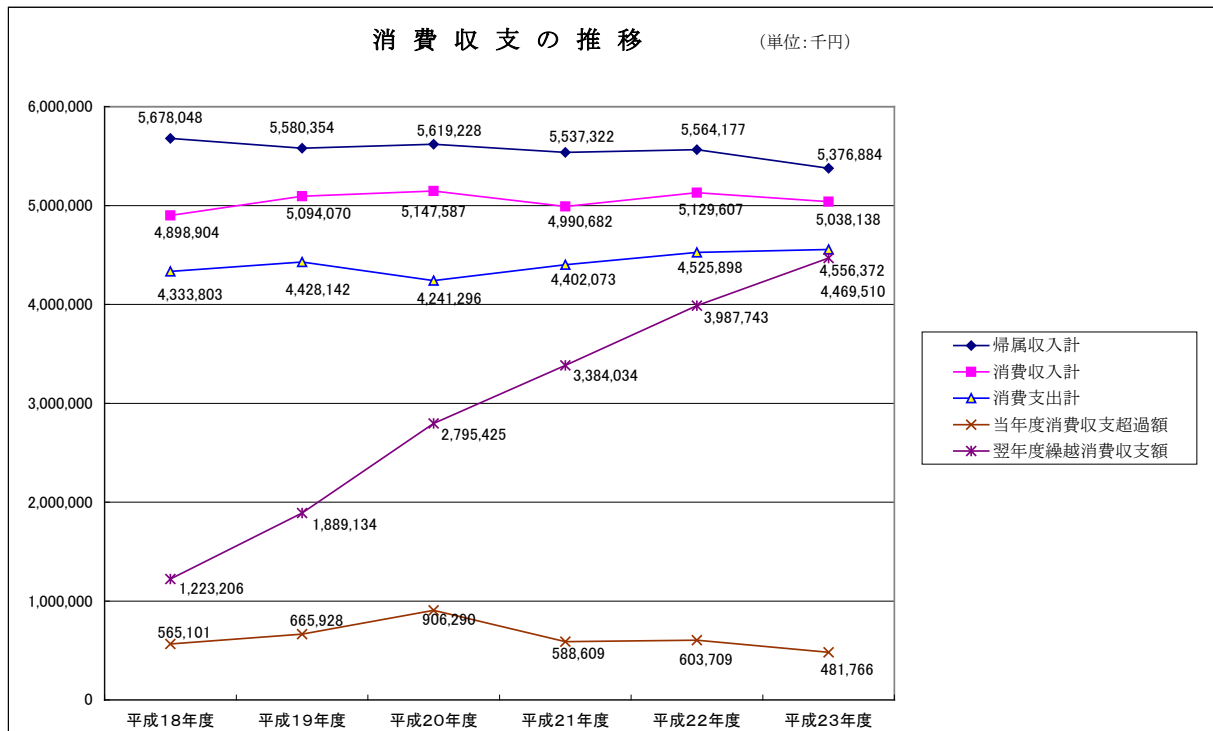
No.	比 率	算 式 (× 1 0 0)	上段: 沖縄国際大学	消 費 収 支 比 率						評 価
			下段: 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
1	人 件 費 率	人 件 費 帰 属 収 入	沖縄国際大学	46.47%	45.52%	45.34%	46.81%	45.80%	48.64%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	52.00%	51.40%	52.80%	52.60%	52.90%	(52.90%)	
2	人 件 費 率	人 件 費 学 生 生 徒 等 納 付 金	沖縄国際大学	56.12%	53.52%	53.44%	54.40%	53.49%	55.23%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	71.30%	71.70%	72.30%	72.40%	72.00%	(72.00%)	
3	教 育 研 究 費 率	教 育 研 究 経 費 帰 属 収 入	沖縄国際大学	25.90%	25.94%	25.42%	27.63%	30.27%	30.36%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	29.30%	29.70%	31.00%	30.90%	30.90%	(30.90%)	
4	管 理 経 費 率	管 理 経 費 帰 属 収 入	沖縄国際大学	3.32%	3.77%	4.22%	4.59%	4.67%	4.80%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	8.50%	8.70%	9.90%	10.30%	8.80%	(8.80%)	
5	借 入 金 比 率	借 入 金 等 利 息 帰 属 収 入	沖縄国際大学	0.64%	0.57%	0.49%	0.43%	0.36%	0.30%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	0.50%	0.50%	0.40%	0.40%	0.40%	(0.40%)	
6	帰 属 収 支 率	帰 属 収 入 - 消 費 支 出 帰 属 収 入	沖縄国際大学	23.67%	20.65%	24.52%	20.50%	18.67%	15.26%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	8.00%	7.40%	0.20%	3.70%	4.40%	(4.40%)	
7	消 費 収 支 率	消 費 支 出 消 費 収 入	沖縄国際大学	88.46%	86.93%	82.39%	88.21%	88.22%	90.44%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	107.80%	108.30%	115.00%	110.80%	110.50%	(110.50%)	
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金 帰 属 収 入	沖縄国際大学	82.81%	85.05%	84.83%	86.05%	85.62%	88.07%	～
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	72.90%	71.60%	73.00%	72.70%	73.40%	(73.40%)	
9	寄 付 金 比 率	寄 付 金 帰 属 収 入	沖縄国際大学	0.98%	0.93%	1.03%	1.00%	1.01%	1.11%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	2.30%	3.00%	2.40%	2.50%	2.60%	(2.60%)	
10	補 助 金 比 率	補 助 金 帰 属 収 入	沖縄国際大学	9.47%	8.27%	8.89%	7.74%	8.53%	6.34%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	12.30%	12.10%	12.50%	12.90%	12.40%	(12.40%)	
11	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額 帰 属 収 入	沖縄国際大学	13.72%	8.71%	8.39%	9.87%	7.81%	6.30%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	14.60%	14.50%	13.20%	13.10%	13.40%	(13.40%)	
12	減 価 償 却 費 率	減 価 償 却 額 消 費 支 出	沖縄国際大学	9.49%	9.26%	8.50%	9.75%	10.28%	11.21%	～
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	11.50%	11.40%	10.90%	11.30%	11.50%	(11.50%)	

財務比率の評価は次のとおり。 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない
 全国大学法人(医歯系除く)集計の()内の数値は、参考資料からのデータが得られないため、平成22年度の数値を仮表示している。
 ※参考資料:『平成23年度版 今日私学』(日本私立学校振興・共済事業団)

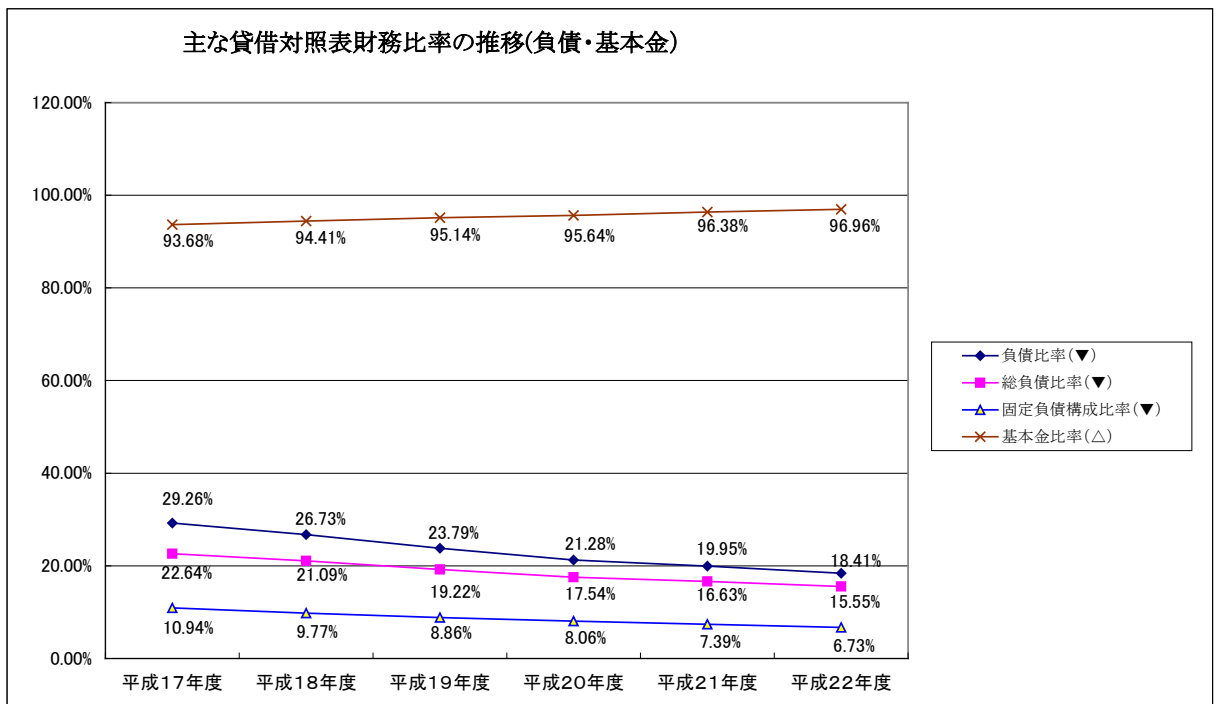
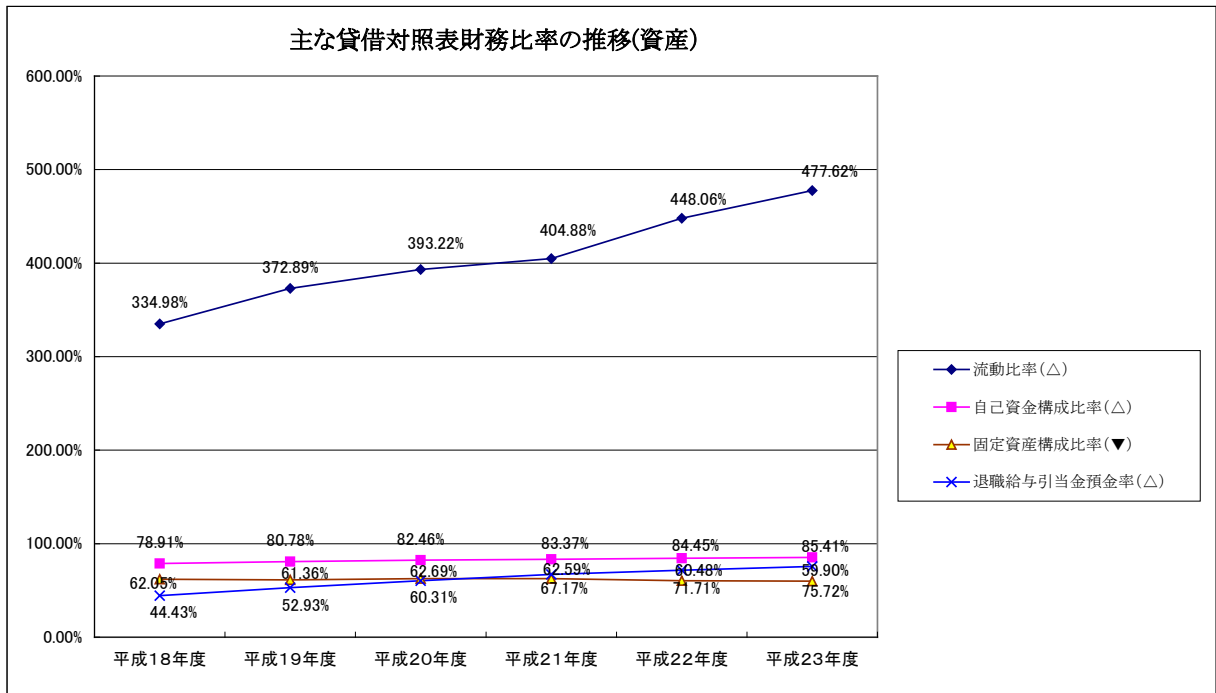
貸借対照決算財務比率

No.	比率	算式(×100)	上段:沖繩国際大学 下段:全国大学法人 (医歯系除く)集計	貸借対照表比率						評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
13	固定資産比率	固定資産/総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	62.05% 85.50%	61.36% 85.90%	62.69% 86.70%	62.59% 86.70%	60.48% 87.00%	59.90% (87.00%)	▼
14	有形固定資産比率	有形固定資産/総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	45.50% 60.60%	42.29% 60.80%	43.49% 61.50%	41.71% 61.50%	39.66% 61.60%	38.36% (61.60%)	▼
15	その他の固定資産比率	その他の固定資産/総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	16.55% 25.00%	19.07% 25.10%	19.20% 25.20%	20.88% 25.20%	20.82% 25.40%	21.54% (25.40%)	△
16	流動資産比率	流動資産/総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	37.95% 14.50%	38.64% 14.10%	37.31% 13.30%	37.41% 13.30%	39.52% 13.00%	40.10% (13.00%)	△
17	固定負債比率	固定負債/総負債	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	9.77% 7.50%	8.86% 7.20%	8.06% 7.20%	7.39% 7.20%	6.73% 7.40%	6.19% (7.40%)	▼
18	流動負債比率	流動負債/総負債	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	11.33% 5.80%	10.36% 5.60%	9.49% 5.60%	9.24% 5.60%	8.82% 5.50%	8.40% (5.50%)	▼
19	内部留保率	運用資産-総負債/総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	33.40% 26.00%	38.49% 26.40%	38.97% 25.80%	41.66% 25.80%	44.79% 25.60%	47.05% (25.60%)	△
20	運用裕比率	運用資産-外部負債/消費支出	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	2.58% 1.90%	2.86% 1.80%	3.11% 1.70%	3.26% 1.70%	3.44% 1.80%	3.61% (1.80%)	△
21	自己資本比率	自己資本/総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	78.91% 86.60%	80.78% 87.20%	82.46% 87.30%	83.37% 87.30%	84.45% 87.20%	85.41% (87.20%)	△
22	消費収支差額率	消費収支差額/総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	5.24% -3.60%	7.79% -4.60%	10.99% -6.80%	12.77% -6.80%	14.55% -9.30%	15.93% (-9.30%)	△
23	固定比率	固定資産/自己資本	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	78.64% 98.70%	75.95% 98.50%	76.03% 99.40%	75.08% 99.40%	71.62% 99.80%	70.13% (99.80%)	▼
24	固定長期適合率	固定資産/自己資金+固定負債	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	69.98% 90.80%	68.45% 91.00%	69.26% 91.80%	68.97% 91.80%	66.33% 92.10%	65.39% (92.10%)	▼
25	流動比率	流動資産/流動負債	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	334.98% 247.60%	372.89% 251.20%	393.22% 238.60%	404.88% 238.60%	448.06% 236.60%	477.62% (236.60%)	△
26	総負債比率	総負債/総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	21.09% 13.40%	19.22% 12.80%	17.54% 12.70%	16.63% 12.70%	15.55% 12.80%	14.59% (12.80%)	▼
27	負債比率	総負債/自己資本	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	26.73% 15.50%	23.79% 14.70%	21.28% 14.60%	19.95% 14.60%	18.41% 14.70%	17.08% (14.70%)	▼
28	前受金保有率	現金預受/現金	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	429.27% 312.10%	463.53% 299.30%	474.50% 295.50%	500.16% 295.50%	547.61% 305.80%	583.78% (305.80%)	△
29	退職給与引当金率	退職給与引当金/退職給与引当金	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	44.43% 67.70%	52.93% 69.80%	60.31% 70.60%	67.17% 70.60%	71.71% 69.40%	75.72% (69.40%)	△
30	基本金比率	基本金/基本金要組入額	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	94.41% 96.60%	95.14% 96.90%	95.64% 96.80%	96.38% 96.80%	96.96% 97.00%	97.45% (97.00%)	△
31	減価償却率	減価償却累計額(図書を除く)/減価償却資産取得価額(図書を除く)	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く)集計	38.67% 40.80%	40.38% 41.80%	39.80% 42.90%	41.55% 42.90%	44.01% 45.00%	45.79% (45.00%)	~

財務比率の評価は次のとおり。 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ~ どちらともいえない
 全国大学法人(医歯系除く)集計の()内の数値は、参考資料からのデータが得られないため、平成22年度の数値を仮表示している。
 ※総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額、自己資金＝基本金＋消費収支差額
 ※運用資産＝その他の固定資産＋流動資産、外部負債＝総負債－(退職給与引当金＋前受金)
 ※減価償却累計額＝貸借対照表注記に記載の減価償却額の累計額の合計額
 ※減価償却資産取得価額＝(有形固定資産－(図書＋建設仮勘定))＋減価償却累計額
 ※参考資料：『平成23年度版 今日の私学財政』(日本私立学校振興・共済事業団)



注: 1) 比率は、各々の帰属収入合計額に対する割合。
 2) 人件費は、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等。
 3) 教育研究経費には、教育用固定資産にかかる減価償却額を含んでいる。



IV. 施設の現況

1. 用地の部

大学所有地明細（平成 22 年度・平成 23 年度増減表）

大学用地	1.学校用地	原名：宜野湾市	宜野湾二丁目 宜野湾三丁目
	2.その他の土地	原名：宜野湾市	宜野湾二丁目 宜野湾三丁目 佐真下 65 番地 東村字平良屋之北原

(単位：㎡)

用途別内訳	平成 22 年度面積		平成 23 年度増減面積		平成 23 年度面積		原因
	筆数	面積	増加	減少	筆数	面積	
1.学校用地							
1) 宜野湾二丁目	69	112,739.00	0.00	0.00	69	112,739.00	
2) 宜野湾三丁目	2	3,055.00	0.00	0.00	2	3,055.00	
小 計	71	115,794.00	0.00	0.00	71	115,794.00	
2.その他の土地							
1) 宜野湾二丁目	1	17	0.85	0.00	1	17.85	地目変更に伴う 不動産登記法による 小数点表示
2) 宜野湾三丁目	8	1,398.02	0.00	0.00	8	1,398.02	
3) 佐真下 65 番地	5	1,087	0.00	0.00	5	1,087	
4) 東村字平良屋之北原	11	44,917.58	0.00	0.00	11	44,917.58	
小 計	25	47,419.60	0.85	0.00	25	47,420.45	
合 計	96	163,213.60	0.85	0.00	96	163,214.45	

2. 建物の部

(大学所有建物)

(単位：㎡)

建 物 種 別	平成 22 年度 延床面積	平成 23 年度増減面積		平成 23 年度 延床面積	原 因
		増 加	減 少		
校 舎 等	52,408.03	0.00	238.02	52,170.01	プレハブ研究棟解体
その他・建物	283.75	0.00	2.43	281.32	クラブ室便所解体
計	52,691.78	0.00	240.45	52,451.33	

本年度中に取得した土地・建物・施設設備

(単位：千円)

種 別	摘 要	所 在	構 造	面 積	金 額
土 地	該当なし				
建 物	5号館無線LAN AP入替更新工事	構内			2,185
	5号館PC3教室LAN再敷設工事(5-104,5-109,5-209)	〃			727
	3号館別館(3-105,3-106)屋外LAN再敷設工事	〃			371
	5-523室LAN敷設工事	〃			361
	7号館エレベータ設置工事(設計・監理業務委託料含む)	〃			4,935
	事務側支線LAN張替工事	〃			1,953
	セミナーハウス無線LAN構築工事	東村			380
構 築 物	駐車場整備工事(臨時駐車場奥未利用地)	構内			6,500
	野球場センター側防球ネット設置工事	〃			2,992
	グラウンド改修工事(設計・監理業務委託料含む)	〃			190,472
	グラウンド利用心得看板	〃			194

本年度中に改修した主な施設設備

(単位：千円)

施設名称	所 在	改 修 内 容	金 額
図 書 館	構内	ガラスフィルム施工工事等	1,214
講堂兼体育館	〃	バスケットボールコートライン引き直し工事	1,291
教室研究棟	〃	トイレ改修工事(和式から洋式及び温水洗浄便座)	14,647
課外活動棟	〃	防火扉修繕	173
厚生会館	〃	受水槽取替修繕工事等	4,604
セミナーハウス	東村	高圧引込開閉器取替修繕	378
構 築 物	構内	外灯改修工事(LED外灯)	11,220
	東村	外灯修繕等	235
機器備品	構内	オーディオ機器修繕等	707
車 輦	構内	学長車、マイクロバス、事務連絡車	386
合 計			34,855

3. 機器備品等の部

平成 24 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度末	平成 23 年度末	増減 (△)	うち償却累計額
教育研究用機器備品	1,673,637	1,815,585	141,948	1,266,160
その他機器備品	79,247	80,399	1,152	53,901
車 両	17,114	17,114	0	12,849,386
計	1,769,998	1,913,098	143,100	14,169,447

本年度取得備品等

(単位：千円)

科 目	購 入		寄贈受入れ		計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
教育研究用機器備品	338	156,336	29	1,491	367	157,827
その他機器備品	10	4,570	0	0	10	4,570
車 両	0	0	0	0	0	0
計	348	160,906	29	1,491	377	162,397